

(仮称) 田尻町総合文化センター 基本計画

令和 4(2022)年 3 月



目次

第1章 はじめに	1
1 基本計画策定にあたって	1
(1) これまでの検討経緯	1
(2) 基本計画策定の目的・位置付け	2
(3) 上位・関連計画	2
第2章 前提条件の整理	3
1 田尻町公民館の現状と課題	3
(1) 田尻町公民館の概要	3
(2) 田尻町公民館の課題	6
2 整備のコンセプト・基本方針	7
第3章 必要機能・施設規模の検討	8
1 必要機能の整理	8
2 各機能の方向性・検討	9
(1) ホール機能	9
(2) 図書機能	10
(3) 生涯学習(公民館)機能	12
(4) 交流・情報発信機能	13
(5) 管理・共用機能	15
(6) ユニバーサルデザイン機能	15
(7) 防災機能	16
(8) 環境配慮機能	17
3 施設等規模の検討	18
(1) 諸室規模	18
(2) 駐車場・駐輪場規模	25
第4章 施設計画の検討	27
1 施設計画の方向性	27
2 敷地概要の整理	27
(1) 敷地・法的条件の整理	27
(2) 敷地の特徴	28
3 土地利用・配置計画	30
(1) 土地利用計画の方針	30
(2) 配置・ゾーニング計画	32
4 平面・階層計画	36
(1) 平面計画	36
(2) 階層・断面計画	38
5 構造・設備計画	39
(1) 耐震安全性の分類	39
(2) 耐震安全性の目標	40
(3) 設備計画	40
6 景観計画	40

第5章 事業の進め方	41
1 まちへの貢献の視点	41
2 効果的な管理運営の方向性	42
3 事業手法の整理	43
4 概算事業費・財源の整理	44
(1) 概算事業費等の整理	44
(2) 財源の整理	44
5 整備スケジュール	45
巻末資料 住民意向調査について	46
1 公民館利用団体・利用者アンケート	46
2 公民館利用団体・利用者ヒアリング	60
3 (仮称)田尻町総合文化センター基本計画ワークショップ	65

第1章 はじめに

1 基本計画策定にあたって

(1) これまでの検討経緯

田尻町では、子どもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学び、文化に触れるとともに田尻の文化を発信する拠点施設の整備に向け、令和2（2020）年度に「（仮称）田尻町総合文化センター基本構想」を策定しました。

その結果、現在の田尻駅上広場に新たに（仮称）田尻町総合文化センターを整備することを基本として、検討を進めていくことになりました。

この総合文化センターは、単なる現公民館のリニューアルではなく、多目的ホール・図書館・公民館活動を含む生涯学習、文化芸術機能を有する複合的施設とすることにより、多様な活動や交流の創出、学びの機会・場所の提供を図っていくものです。また、災害時の対応に向けて防災機能を確保するほか、避難所として被災者を受け入れることができるよう整備を進めていきます。

■（仮称）田尻町総合文化センター基本構想（令和2年度策定）

基本構想では、主に以下の内容について整理しました。

田尻公民館の現状・課題

- 施設・設備の老朽化が進行している
- 洪水浸水想定区域（浸水深1.0m～3.0m）に位置する
- 図書室の蔵書数が少ない
- 20人程度で利用する講座室や和室の稼働率が高い
- 大ホールの稼働率が高い一方で、利用定員に対する利用数は少ない など

整備のコンセプト・基本方針

- コンセプト
「～人が集い、文化を醸成する拠点づくり～
各世代がふれあい、ともに学び 文化を育む総合文化センター」

- 基本方針
 - ①多様な世代が利用しやすい場づくり
 - ②各種活動を支援し、新たに発見・挑戦できる場づくり
 - ③文化を醸成する場づくり
 - ④災害に強く、安心・安全に長く使える場づくり

総合文化センターに必要な諸室・規模

- 現公民館にある諸室をベースとして、多目的ホール、図書機能、公民館機能・生涯学習機能、展示空間等を想定
- 災害時に避難者の受け入れが可能な防災機能等の整備
- 延床面積について、約4,000㎡と想定
- 敷地面積については、地上3階建て程度を想定して、約4,500㎡（駐車場除く）が必要

総合文化センター整備の方向性

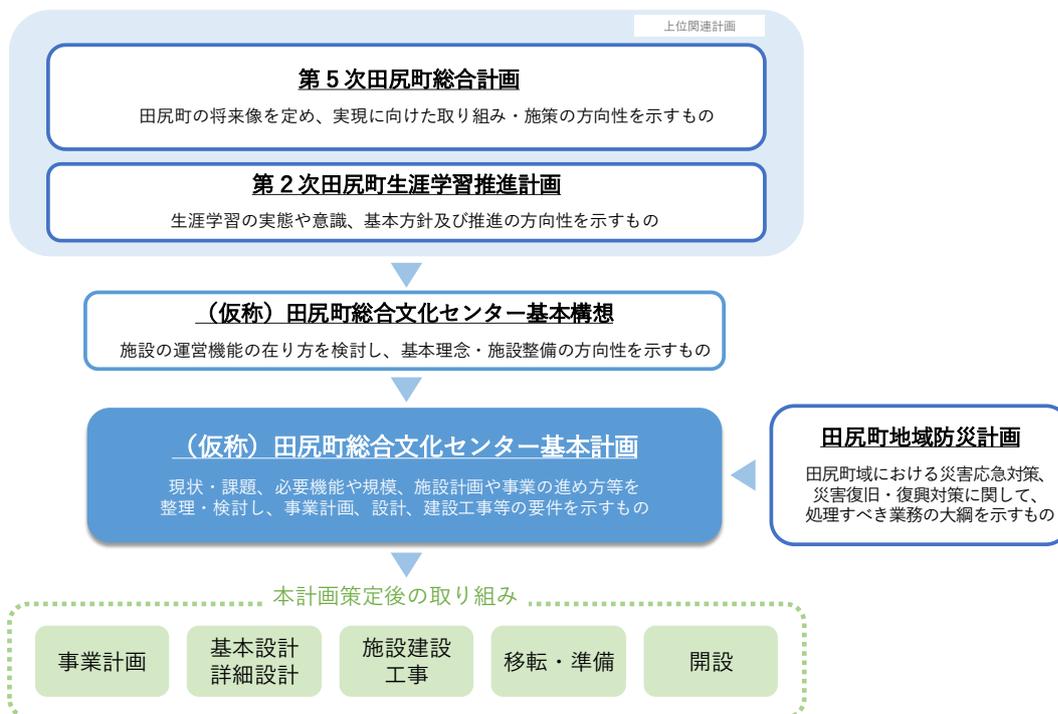
- 施設整備案を比較・評価した結果、「駅上広場に総合文化センターを整備」する案を基本の方針として検討を進めていくことに決定

なお、総合文化センターの整備にあたって、施設の設備、機能、規模や施設の位置づけ、整備費用等については、引き続き住民や利用者の意見を十分に伺いながら検討する旨が記載されています。

(2) 基本計画策定の目的・位置付け

「(仮称)田尻町総合文化センター基本計画」(以下「本計画」という。)は、基本構想に定めた施設の基本理念・基本方針や施設整備の方向性に基づき、必要機能や規模、施設計画、事業の進め方等のより具体的な内容を検討し、次の段階である事業計画やその後の設計、建設工事等の要件を示すものとして位置付けます。

<本計画の位置づけ>



(3) 上位・関連計画

本計画の検討をはじめ、今後、施設整備を進めるにあたっては、主に以下に示す本町の上位・関連計画との整合を図ります。

<主な上位・関連計画>

計画	概要
第5次田尻町総合計画 (2020年度～2029年度)	田尻町の将来像を定め、その実現に向けた取り組み・施策の方向性を示すもの。 生涯学習を推進するため、また、文化・芸術に触れる環境の充実、文化芸術活動の活発化を図るための施策を展開していくことを定めている。
第2次田尻町 生涯学習推進計画 (2013年度～2022年度)	田尻町における生涯学習の実態や意識、基本方針と推進の方向性を示すもの。 現公民館について、田尻町の生涯学習に関わる中心的な機能を担う施設として、重要な役割を有するものと位置付けている。
田尻町地域防災計画 (令和2(2020)年度修正)	田尻町域における災害応急対策、災害復旧・復興対策に関して、町、府、その他防災上重要な機関、公共的団体、施設の管理者が処理すべき業務の大綱を示すもの。 公民館、学校等の公共的施設等を対象に、できるだけ津波による浸水の危険性の低い場所に、被災者が避難生活を送るための指定避難所をあらかじめ指定し、周知することとしている。

第2章 前提条件の整理

1 田尻町公民館の現状と課題

(1) 田尻町公民館の概要

■ 施設概要

- 現田尻町公民館は、田尻町北部の海沿い近くに位置しています。
- 田尻町公民館は開館から39年が経過しており、建物及び設備の老朽化が進んでいます。令和元(2019)年に実施された劣化調査では、屋上や外壁、開口部(サッシ等)における劣化や漏水が多数見受けられており、引き続き施設を使用するためには、設備の更新も含めた大規模改修を行う必要があります。



現田尻町公民館

<現公民館の概要>

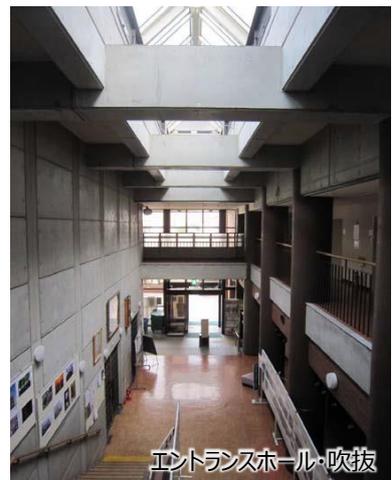
建設年度	築年数	耐震性能※1	構造※2	階層	延床面積	建築面積	敷地面積
昭和57 (1982)年	39年	新耐震基準	RC造	地上3階	2,017.57 m ²	1,125.16 m ²	2,869 m ²

※1 新耐震基準…建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56(1981)年以降の建築確認において適用されていた基準のこと

※2 RC造…鉄筋コンクリート造

<公民館施設構成>

階	諸室名	室数	床面積	定員・備考
1階	大ホール	1室	214 m ²	定員200名・土足不可
	和室	1室	38 m ²	定員30名
	陶芸室	1室	40 m ²	定員15名
	子供遊戯室	1室	23 m ²	定員10名
2階	講座室	3室	128 m ²	定員各20名
	料理室	1室	40 m ²	定員16名
	小会議室	1室	44 m ²	定員20名
3階	図書室	1室	118 m ²	-
	視聴覚室	1室	80 m ²	定員30名
	音響室	1室	20 m ²	定員10名



エントランスホール・吹抜



大ホール(214 m²)



図書室(118 m²)



視聴覚室(80 m²)



講座室(128 m²)

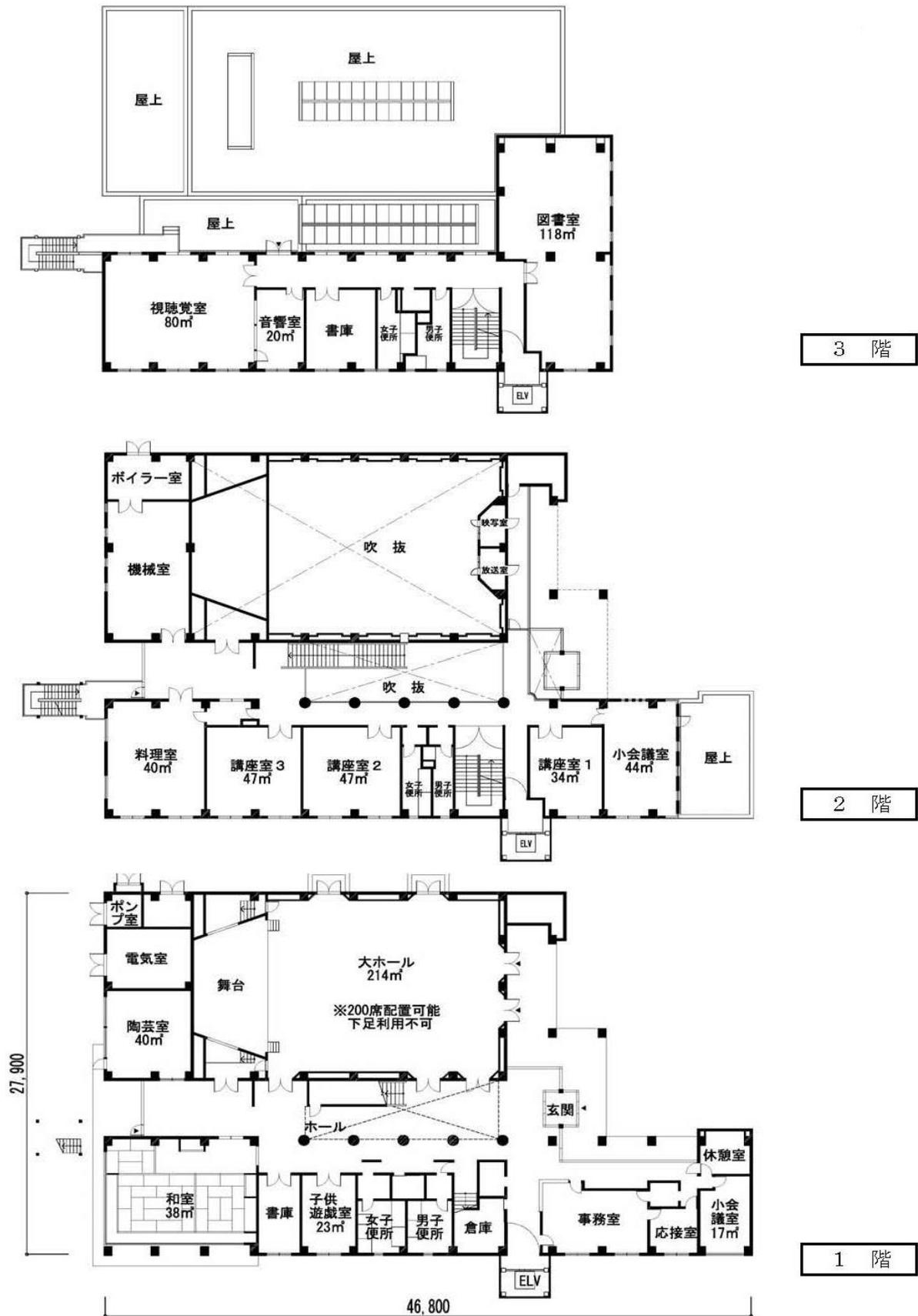


料理室(40 m²)



和室(38 m²)

<公民館現況平面図>



■ 利用団体・実施事業

- 令和3年8月時点で14団体（116名）が社会教育活動として利用しています。
- 主催事業としては、語学学習や料理、アクセサリ等作成講座など、毎年20講座程度開催しており、公民館祭りやハートフルコンサート、たじりワイワイフェスタ等のほか、成人式などのイベントも実施しています。

■ 利用実態

- 公民館の利用実態については、大ホールのほか、和室、会議室、料理室等、10部屋の貸出を行っています。また、年間2,300件、約18,000の方が利用しています。
- 各部屋の利用率は約23%で、利用者の多い和室で約46%、大ホールで約31%、講座室（20人規模）で約33%となっています。
- 図書室については、年間約15,000冊の貸出を行っていますが、蔵書数が約12,000冊程度で、近隣自治体が運営している図書館、図書室の蔵書数と比べて極めて少ない状況です。

<現公民館の利用状況>

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
貸館	年間開館日数	288日	289日	290日	288日	284日	250日
	契約利用者数	18,975人	20,092人	18,637人	17,834人	14,827人	7,995人
	利用件数	2,219件	2,434件	2,101件	2,155件	2,340件	1,240件
図書室	蔵書数	11,737冊	11,901冊	12,243冊	12,604冊	11,617冊	11,988冊
	貸出冊数	14,448冊	14,928冊	14,787冊	13,687冊	15,355冊	12,485冊
	利用者数	3,963人	4,050人	4,122人	3,916人	4,065人	3,282人
主催講座	講座数	21講座	17講座	20講座	19講座	15講座	3講座
	参加者数	241人	221人	397人	373人	407人	170人

			2015年	2016年	2017年	2018年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
1階	大ホール (214㎡)	利用者数	5,710人	7,297人	6,338人	6,000人	3,752人	2,041人
		利用件数	321件	393件	335件	315件	264件	188件
		(稼働率)	37.2%	45.3%	38.5%	36.5%	31.0%	26.6%
	和室 (38㎡)	利用者数	2,899人	3,193人	3,197人	2,934人	2,817人	2,041人
		利用件数	378件	419件	411件	411件	390件	188件
		(稼働率)	43.8%	48.3%	47.2%	47.6%	45.8%	33.5%
	陶芸室 (40㎡)	利用者数	817人	688人	709人	603人	595人	331人
		利用件数	145件	102件	94件	86件	85件	61件
		(稼働率)	16.8%	11.8%	10.8%	10.0%	10.0%	8.6%
2階	料理室 (40㎡)	利用者数	1,079人	1,168人	791人	1,043人	854人	530人
		利用件数	109件	199件	170件	212件	182件	108件
		(稼働率)	12.9%	23.0%	19.5%	24.5%	21.4%	15.3%
	講座室1 (34㎡)	利用者数	1,098人	997人	1,135人	1,048人	879人	604人
		利用件数	206件	195件	194件	197件	156件	110件
		(稼働率)	23.8%	22.5%	22.3%	22.8%	18.3%	15.5%
	講座室2 (47㎡)	利用者数	1,753人	1,907人	2,211人	1,978人	1,713人	976人
		利用件数	256件	294件	289件	262件	285件	175件
		(稼働率)	29.6%	33.9%	33.2%	30.3%	33.5%	24.7%
	講座室3 (47㎡)	利用者数	1,636人	1,429人	1,285人	1,192人	1,184人	326人
		利用件数	245件	368件	200件	182件	258件	65件
		(稼働率)	28.4%	42.4%	23.0%	21.1%	30.3%	9.2%
小会議室 (44㎡)	利用者数	1,805人	1,552人	1,455人	1,475人	1,461人	267人	
	利用件数	250件	208件	215件	215件	214件	68件	
	(稼働率)	28.9%	24.0%	24.7%	24.9%	25.1%	9.6%	
3階	視聴覚室 (80㎡)	利用者数	1,668人	1,552人	1,284人	1,272人	973人	1,131人
		利用件数	152件	134件	117件	150件	88件	117件
		(稼働率)	17.6%	15.5%	13.4%	17.4%	10.3%	16.5%
	音響室 (20㎡)	利用者数	377人	291人	210人	276人	178人	224人
		利用件数	109件	104件	74件	118件	106件	100件
		(稼働率)	12.6%	12.0%	8.5%	13.7%	12.4%	14.1%

※令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から臨時休館や講座数を減らす等の対応を行ったため、例年に比べて利用者が減少しています。

(2) 田尻町公民館の課題

現公民館の課題は、大きく分けると施設・設備面、災害時対応・安全面、利便性の3つの項目において見受けられます。

各課題について、以下に整理します。

■ 施設・設備の老朽化・機能不足

- 現公民館の建物は、新耐震基準により建設されていますが、建築後39年が経過しており、建物の老朽化が進行しています。
- 特に屋上や外壁からの漏水が多数見受けられ、設備の老朽化も進行している状況です。
- 設備の不具合が生じた都度、適宜修繕を行っていますが、根本的な解決には至っていない状況です。今後もこの状況が続くと、さらに施設の維持費用が増大すると考えられます。



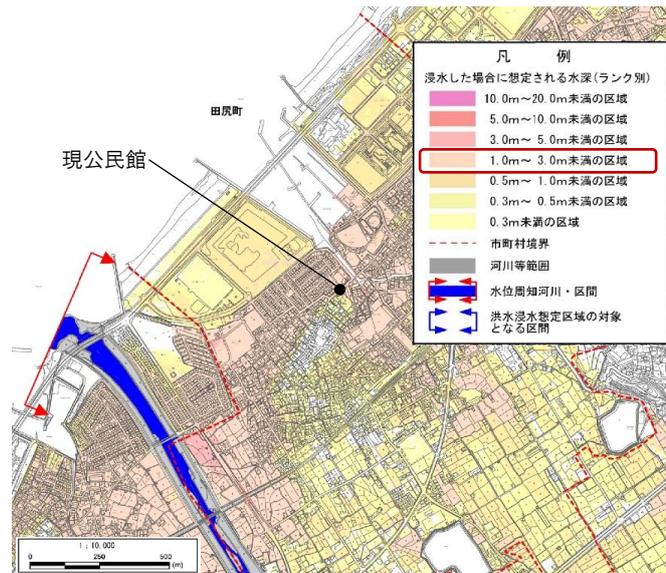
漏水しているようす

- 住民・利用団体アンケートにおいて、「施設・設備が古い」との意見が項目の中で多くの割合を占める回答となっています。
- そのほか、「建物内も暗いイメージ」、「防音仕様の部屋がない」などの意見が見られます。

■ 災害時対応・安全面への懸念

- 現公民館は、樫井川水系洪水浸水想定区域内に位置し、浸水時の水深は1.0m～3.0m未満区域に該当しています。
- 公民館建物に対して、浸水対策が講じられておらず、災害時対応や安全面において課題があります。

- アンケートにおいて、「防災拠点としての機能がない」との意見が見られます。



出典: 樫井川水系樫井川、新家川洪水浸水想定区域図(令和2年10月)より

■ 利便性における課題

- 建物内にエレベーターはあるものの、移動空間や各部屋が狭いなど、バリアフリーに対応しきれていない部分があります。
- 図書室や視聴覚室がある3階へのアプローチが分かりづらい施設構成となっています。
- 大ホールや和室、講座室の稼働率は高いものの、利用人数や目的に見合った規模、仕様(防音性能、鏡張り等)になっていない状況です。
- 大ホールは、土足での利用を不可としており、座席もパイプ椅子を利用者自らが設置することとしているため、運用しづらい状況となっています。

- アンケートやワークショップにおいて、「バリアフリーへの対応が不十分」、「図書室へのアプローチが分かりにくい」、「利用目的や人数に見合った規模・性能の貸室が少ない」、「駐車場が狭い」といったハード面(施設面)に関する意見や、「ホールの土足利用ができない」、「ホールの座席がパイプ椅子で運用がしづらい」、「参加したい講座等が少ない」といったソフト面(運用面)に関する意見が見られます。

2 整備のコンセプト・基本方針

田尻町は大阪湾に面し、関西国際空港の開港にあわせ臨海部にはりんくうタウンが整備され、新しい街並みが整備されているとともに、内陸部には孝子越街道沿いに古くからの市街地が形成され、山側には農地が広がっているなど、小さい町域ながらも都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存するまちとなっています。

このような多様な環境が共存する本町は、人口、面積共にコンパクトであり、住民同士や住民と行政との間が近くなりやすく、地域の自主性や協働のまちづくりを進めやすい環境、さらには、人々が集い学びあい文化を育みやすい環境にあると言えます。

総合文化センターの整備は、単なる現公民館のリニューアルではなく、現状抱える課題を解決しながら、新たな機能の強化や生涯学習、図書サービス、文化・芸術等機能の複合的施設とすることのメリットを活かした多様な活動や交流の創出、新たなサービスの提供や発信の展開を図ることが期待できます。

子どもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学ぶ機会、場所を提供するとともに、文化に触れ、田尻町の文化を発信する拠点施設を実現することを目指し、施設整備のコンセプト及び基本方針を以下のとおり設定します。

<施設整備のコンセプト・基本方針>

整備のコンセプト

～人が集い、文化を醸成する拠点づくり～

各世代がふれあい、ともに学び

文化を育む総合文化センター



基本方針

■ 多様な世代が利用しやすい場づくり

- 子どもから高齢者まで、幅広い層の方に日常的に利用していただくために、使いやすく、参加したくなるような場づくりを目指し、この場での活動を通じて様々な交流の機会を提供していきます。
- 住民の関心の高い図書機能を充実させ、総合文化センターを知る・訪れる機会を増やすことで、新たな交流が生まれるような利用しやすい場を提供します。

■ 各種活動を支援し、新たに発見・挑戦できる場づくり

- 多様な社会教育活動・生涯学習活動を支援し、時代ごとに変化するニーズを読み取りながら、新たな活動、文化との出会い、喜びの発見をしていけるような場づくりを目指します。
- 柔軟に講座や企画、イベント等に対応できるような拠点づくりを進めます。
- 新たな拠点は単独で完結するものではなく、周辺施設と連携しつつ、相互作用の促進を図り、様々な文化との波及効果を効率的かつ効果的に広げられるよう一体的に活用できる整備を目指します。

■ 文化を醸成する場づくり

- 田尻町独自の文化を模索し、創造していくための取り組みの充実を図り、新たな文化活動を展開していく拠点づくりを目指します。

■ 災害に強く、安心・安全に長く使える場づくり

- 住民に安心・安全に利用していただけるよう、非常時に対応した防災機能の導入や避難所としての機能の確保等、防災・減災に資する施設の整備を目指します。
- 施設をより長く利用していただくためにも、効率的な維持保全を図れるような整備を図ります。

第3章 必要機能・施設規模の検討

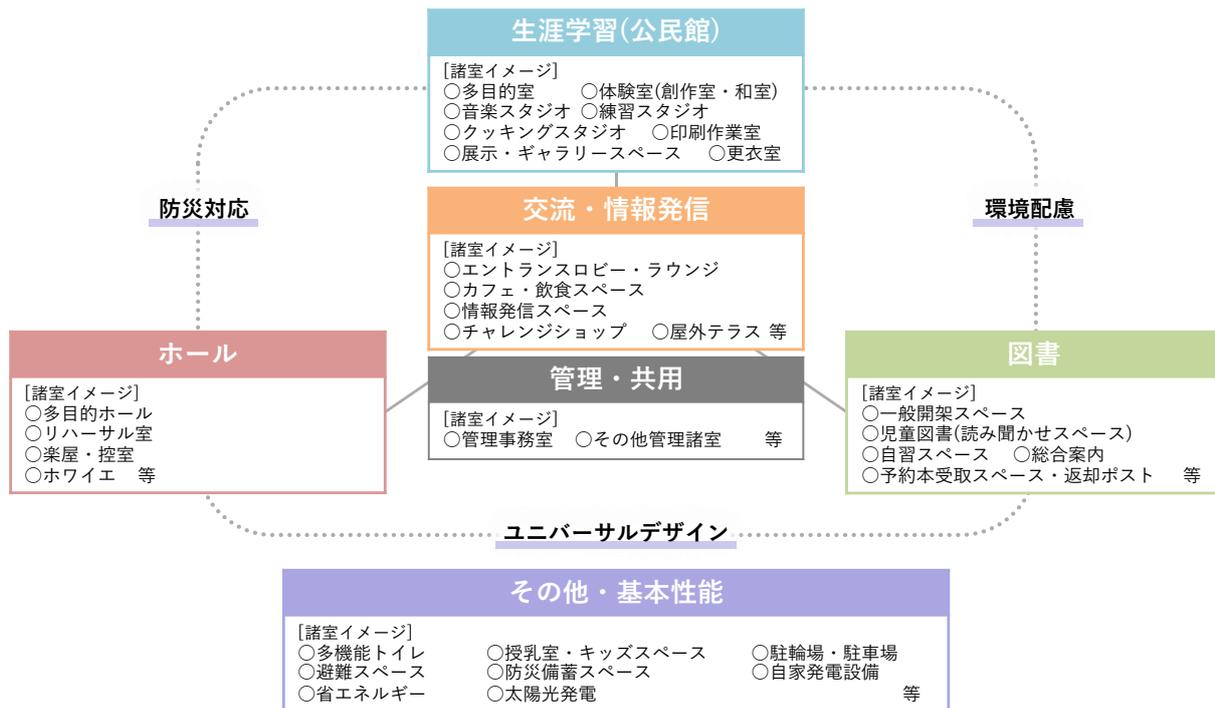
1 必要機能の整理

基本構想では、総合文化センターに整備する必要機能について重要視する点として「多機能に利用できるホール等機能への期待」、「充実した図書機能を生かした、まちの活力を育む拠点整備への期待」、「多様な社会教育活動・生涯学習活動を支援する拠点整備への期待」の3点をまとめており、「多目的ホール」、「図書機能」、「公民館・生涯学習施設」を中核として構成する複合施設整備について検討を進めていく旨を示しています。

近年の類似複合施設の動向や地域活性化の考え方から見て取れるとおり、総合文化センターは講座や活動支援の拠点としてだけでなく、地域の交流拠点及び情報発信拠点としての役割も期待されるため、誰もが気軽に利用できる施設づくりを実現する「交流・情報発信機能」も重要になります。

更に、「誰もが利用しやすい空間づくり」、「防災・減災に対応した機能づくり」、「環境に配慮した施設づくり」についても、施設整備における重要な視点であるため、本計画において必要機能として検討・整理します。

<必要機能概念図>



2 各機能の方向性・検討

(1) ホール機能

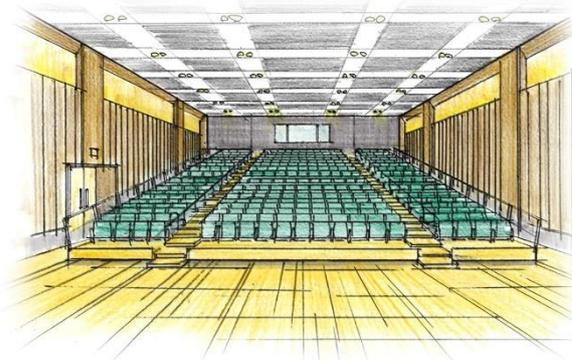
多用途に利用でき、利用者や主催者にとって使い勝手の良いホール機能を確保し、様々な活動や交流の拠点となることを目指します。

■ 多目的ホール

- 発表会や講演会・研修会だけでなく、演奏や演劇、軽スポーツ、展示会・レセプション会場など、多様な用途で利用できる平土間式に展開できる多目的ホールを整備します。
- 現公民館と同等程度の規模とし、約 250 席の客席数を確保します。
- 客席は、歩行時の音や振動に配慮した移動観覧席（収納式可動席）を採用し、併せて部分的にスタック椅子による運用もできるように計画します。
- 舞台は段床形式や平土間形式での多様な利用形態を踏まえ、照明や音響、バトンなどの吊物機構とともに適切な設備を導入します。
- 音響・映像調整室を設置し、多様な使い方に対応した操作が行えるようにします。
- 一定の音環境（静かさ）を備え、防音・遮音や振動に十分配慮したホールとします。

■ ホワイエ

- 多目的ホールに入るまでのアプローチ空間及び溜まり空間として、一定のまとまったスペースを確保します。
- 交流・情報発信機能で設けられるエントランス、その他のスペース・機能と一体的に利用できるなど、ホールの催事以外でも様々な活用ができるような空間とします。



収納式可動席を備えた多目的ホールイメージ



ちょっとしたおしゃべりや
様々な活用ができるホワイエイメージ

■ リハーサル室

- 多目的ホールを演奏・演劇用途で利用する際のウォーミングアップやリハーサルが行えるような空間として、リハーサル室を計画します。
- リハーサル以外にも、多目的ホールでの演目の出演者が大人数の場合の楽屋としての機能や、机・椅子を並べることで集会室としても機能するなど、多用途に兼用できる空間とします。
- 多目的ホールや他の諸室利用に影響が出ないよう、十分な防音・遮音性能を確保します。

■ 楽屋・控室

- 出演者やイベント主催者などスタッフのための楽屋・控室を計画します。
- 化粧台、更衣スペース、洗面等を設置し、様々な世代の利用者を想定した計画とします。

■ その他

- ・ ホワイエに面した客用トイレ（全館利用も可）や楽屋トイレ、舞台備品やスタック椅子等を収納できる多目的ホール専用の倉庫・ピアノ庫を設置します。

● ホール機能についての意見

- ・ メインホールを「多目的仕様」とすることを望む回答が最も多く、全体の約70%を占めています。
- ・ 望ましい規模として「現公民館と同じ規模でよい」との回答が全体の約70%を占めています。

音響の良いホールを希望。

イス収納、土足OKな多目的ホールが良い。
人が沢山入れるよう座席は移動式にする。

ミニコンサートや発表会、上映会などができるような場が必要。

鏡張りの部屋が必要。
鏡があるとバレエやヨガなどに良い。

出演待機など、多目的に
使えるホワイエが良い。

控室や練習室を併設した方が良い。

利用団体ヒアリング・利用者アンケートより

住民ワークショップより

(2) 図書機能

蔵書数の拡大や様々な利用者を想定した閲覧スペースの確保、利用しやすい仕組みづくりなど、図書機能の拡充を図り、より多くの人々が訪れ、図書に触れるきっかけをつくる場となることを目指します。

■ 開架スペース

- ・ 一般図書と絵本・児童書を合わせ約50,000冊の蔵書規模とし、図書機能の充実を図ります。

① 一般開架スペース

- ・ 一般図書を中心とした開架室を設け、ほぼ全ての蔵書を手にとることが可能なスペースとします。
- ・ 開架室は、テーマごとに分かりやすく配架し、低めの書架とすることで視線が通り、開放的な空間となるように計画します。
- ・ 蔵書テーマは、田尻町の文化や歴史、郷土資料をはじめ、行政資料、住民ニーズが高いテーマのもの、時事に関するものを充実させて、総合文化センターにおける活動を支援することを目指します。
- ・ 閲覧スペースは、外の明るさを感じられる空間や静かな落ち着いた空間など、各空間の特徴に合わせた机・ソファや1人用スペースを整備することを検討します。
- ・ 子どもから高齢者まで、様々な利用者が自分の好みや気分でゆったりとくつろいで読書ができる居場所を選べるような計画とし、普段から気軽に集まれる空間となることを目指します。
- ・ 障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい図書館となるよう、点字本などを含む印刷資料だけでなく、視聴覚資料や電子書籍、オーディオブック、デジタル化した郷土資料などの電子資料を閲覧できる設備・空間を検討します。
- ・ 必要な情報を収集するためのパソコン等の端末やスペースを確保します。



開放的な閲覧スペースイメージ



1人用スペースなど様々な利用者が居場所を選べる閲覧スペースイメージ

② 児童図書スペース

- 子どもが本に触れ、学び成長していく人格形成を担う施設として、絵本や児童書を配架する児童図書スペースを整備します。
- 子どもにとって親しみがあり、楽しい空間となるよう家具や空間の雰囲気づくりに配慮します。
- 読み聞かせスペースを確保し、親子や友達との利用を想定した、おしゃべりを許容するような空間とし、他の諸室への影響が極力小さくなるよう計画します。



親子や友達と利用できる児童図書スペースイメージ

③ 自習スペース

- 児童や学生等の利用を想定した自習スペースを整備します。なお、室を設けず一般開架スペース内に確保するものとします。



書架の一部を活用した自習スペースの例

■ サービススペース

① 総合案内カウンター

- 総合案内・貸出・レファレンスコーナーを設置します。
- 図書館司書を配置し、利用者の資料検索やニーズに対応することができる計画とします。
- 貸出対応が可能なカウンターエリアと図書館司書が作業できるスペースを確保します。
- 蔵書検索端末（OPAC）による検索スペースを確保します。

② 図書事務室・作業スペース等

- 図書室職員(スタッフ)が事務作業を行う事務室を、総合案内カウンターに隣接して設けます。
- 図書資料の受入や分類、整理、クリーニング作業等を行う整理作業スペースや、資料等を収納する倉庫を設けます。

③ 予約本受取スペース・返却ポスト等

- オンラインで予約した書籍を個人が受け取れる予約本受取スペースを設置し、スムーズな貸出対応を図ります。
- 閉館時間を気にしないで24時間利用できる返却ポストを整備し、利便性の向上を図ります。
- 書籍の紛失対応（セキュリティ対応）や効率的な貸出管理のため、BDS（ブック・ディテクション・システム）を設置し、利用者自ら返却・貸出手続きが可能となるよう、書籍にICタグを取り付ける方向で検討します。
- その他、図書室エリアの利用者用のトイレを設置します。

● 図書機能についての意見

蔵書数を増やす等、図書機能を充実し、スペースを広くしてほしい。

立ち寄りやすい場所に整備してほしい。(1階や入口に近いところ)

図書室の一角に小さい子ども向けのお話部屋が欲しい。

館内、庭を含めて本を持ち出したり、コーヒーを飲みながら本を読むことができると良い。

レファレンスカウンター、検索スペースが欲しい。

おしゃべりができるスペースがほしい。

本の予約システムによるスムーズな受け取り希望。(ネットで予約可)

読書通帳、ブックシャワー、返却ポスト(24時間可)を設置してほしい。

■ 利用団体ヒアリング・利用者アンケートより □ 住民ワークショップより

(3) 生涯学習(公民館)機能

各諸室の中の様子が伺えるようにしたり、完全に部屋として区切るのではなく可能な限りオープンにしたりすることで、活動内容の情報発信を促し、利用しやすく新たな発見・挑戦の場づくりを実現します。

■ 多目的室

- 机、椅子、ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター等を備え、講座や会議、研修等多目的に活用できる多目的室を整備します。
- 可動間仕切りにより、様々な利用人数・規模に対応できるとともに、一定の遮音性能を確保した仕様とします。
- Wi-Fi 設備 (Free Wi-Fi 等) やネット環境の整備を行い、誰もが利用することができるとともに、ソーシャルディスタンスも順守できるオンライン配信に対応した設備を確保します。



活動が見える多目的室イメージ

■ 体験室(創作室・和室)

- 陶芸や水彩画、工作等の創作活動が行える創作系の体験室として、創作室を設けます。
- 着付け、茶道、華道など伝統文化の活動を行える体験室として、和室を設置します。
- 和室は、災害時など、横になって休む場所としての利用も視野に入れた計画とします。



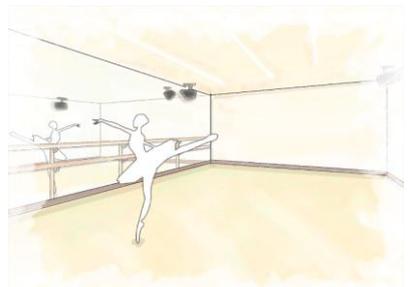
様々な創作活動ができる創作室イメージ

■ 音楽スタジオ

- 防音、遮音性の高い音楽スタジオを複数設けます。
- ドラムセットなどの楽器設備を備え、音楽に特化した活動を支援します。

■ 練習スタジオ

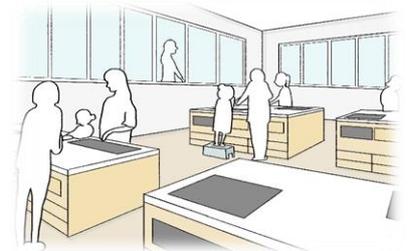
- ダンスやヨガといった軽運動や発表会の練習など、多目的に使える練習スタジオを設置します。
- 鏡張りの壁面を備えるなど、練習のしやすい室内環境とします。



鏡張りの練習スタジオイメージ

■ クッキングスタジオ

- 料理教室や食育講座等ができる調理室 (クッキングスタジオ) を整備します。
- 壁面を一部ガラス張りとするなど、オープンな雰囲気とし、アイランド型の調理台を設け、子どもも利用できるような高さ調整ができる仕様とすることで、様々な世代が利用できる計画とします。
- 災害時においては、被災者への炊き出し等を行えるようにするものとします。



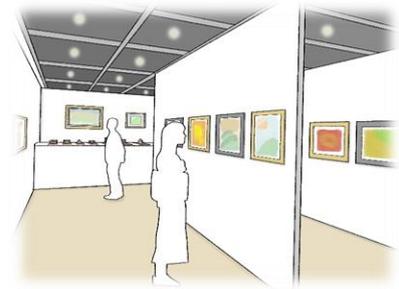
誰でも利用できるオープンな雰囲気
のクッキングスタジオイメージ

■ 印刷作業室

- パンフレット印刷や製本等ができる作業スペースを設け、利用団体の広報活動を支援します。

■ 展示・ギャラリースペース

- 活動団体やサークルでの住民の作品を中心とした作品展示の場として計画します。
- 可動式の展示パネル等を設置し、必要な広さに合わせた展示空間に対応できるような仕様とします。
- エントランスやラウンジ等多くの人が利用する共用部に面して設置することで、交流する機会の創出を図ります。



可動式展示パネルで自由にレイアウト可能な展示・ギャラリースペースイメージ

■ 更衣室等

- 体験室での創作活動や練習スタジオ等での軽運動の際に、利用者が適した服装に着替えることができる更衣室を設置します。
- 更衣室内にシャワーユニットを設置し、災害時の利用も想定します。
- その他、多目的室等の什器・備品を収納する十分なスペースの倉庫を確保します。

● 生涯学習(公民館)機能についての意見

新施設を、毎月の定例会議やクラブ展の発表に使用したい。

生涯学習の場として、新しい発見や向上が出来る場であって欲しい。

ガラス張りで見学できるように。

Wi-Fi を導入してほしい。

ネットプリントサービスやパソコン等の設備を充実させてほしい。

資料作り、冊子作りに便利な機器を設置してほしい。

陶芸室で窯焼も薬かけもすべて出来るところが欲しい。



【第2回住民ワークショップのようす】

展示室はローテーションで、小さい子の作品からクラブ活動作品まで、常時展示できると良い。

玄関にも展示スペースがあると良い。

大ホール付属スペースに更衣室、シャワー室が欲しい。

調理室に、災害発生時にも利用できる設備を整備してほしい。

利用団体ヒアリング・利用者アンケートより

住民ワークショップより

(4) 交流・情報発信機能

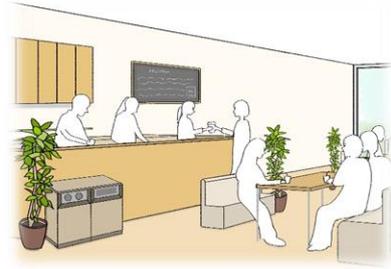
誰もが気軽に利用でき、町や団体の取組・情報を発信・共有することによる新たな交流の場づくりを実現します。

■ エントランスロビー・ラウンジ

- 施設全体のメインロビーとして、入りやすく集まりやすい場所を創出します。
- 各機能・諸室の様子がうかがえ、簡単にアプローチできる空間とします。
- 飲食や音出しを許容し、多目的ホールのホワイエ、カフェ・飲食スペースとの一体利用やロビーコンサート等が行える空間とします。
- エントランスと一体的な空間とするなど、ふらりと施設に訪れた人や各室の利用者が活動前後で快適に過ごすことのできるラウンジを整備します。
- 活動団体やサークルの枠組みを越えて交流することができ、情報交換ができるような仕組みを検討します。
- ちょっとした打合せが可能なスペースを設けるなど、気軽に利用できるように計画とします。

■ カフェ・飲食スペース

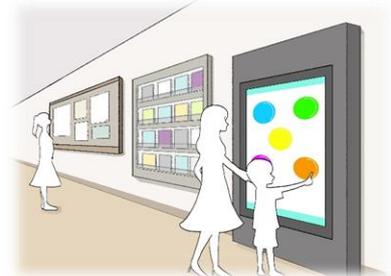
- セルフ対応の小規模なカフェカウンターや飲食スペースを確保し、今まで公民館を利用してこなかった人を呼び込みながら、地域コミュニティの創出・活性化を図ります。



休憩や談話などで気軽に使える
カフェ・飲食スペースイメージ

■ 情報発信スペース

- 町や活動団体の取組み等の情報を発信・共有できるような情報発信スペースを確保します。
- デジタルサイネージの導入やチラシ等を保管・提供する棚をエントランスや共用部に面して設けることで、情報共有のきっかけとなるような計画とします。
- 役場等の公共施設、駅、バス停との連携を図り、それらの情報を表示できるようにすることで、まちの情報発信拠点として機能することを目指します。
- 災害時においては、避難等に関する必要な情報が得られる場所にもなることを想定し、整備検討します。



町や活動団体の取組み等にふれられる
情報発信スペースイメージ

■ チャレンジショップ

- 住民の手作り品や学校での栽培野菜などを、チャレンジショップ（ブース）として試行的に展示販売できる取り組みができるよう検討します。
- エントランスホールと一体的なスペースとするなど、開放的で目につきやすい工夫を行います。



エントランスの一部を使った
チャレンジショップイメージ

■ 屋外・屋上テラス

- 活動の幅を広げながら、景観形成や外部からのアプローチ面においてもプラスの効果期待できるような屋外空間を整備します。
- 屋外イベントにも対応できるような面積を確保し、施設内との連携も図れる配置、仕様とすることを検討します。



屋内と屋外の活動をつなぐ
屋外空間イメージ

● 交流・情報発信機能についての意見

ロビーでコンサートをできるようにしてほしい。

カフェスペースが欲しい。

町外の住民も気軽に入れるロビーが良い。

外周を遊歩道のような散歩コースにしてほしい。

自然光が入るテラスが欲しい。

屋上に休息場所（いす、テーブル）を設置してほしい。



【第3回住民ワークショップのようす】

タッチパネルで操作できる情報提供パネルが欲しい。

すべての行事・サークル等の一覧を入手できるようにしてほしい。

将来的に事業を始めようとしている人支援するチャレンジショップを整備してほしい。

■ 利用団体ヒアリング・利用者アンケートより □ 住民ワークショップより

(5) 管理・共用機能

受付・案内窓口や管理事務室など、効率的・機能的に施設を運用するための機能を確保します。

■ 管理事務室

- 施設の管理運営事務室を設けます。
- 受付・案内窓口を設け、対面での利用予約受付や施設案内等を行います。
- 事務室内に、簡単な打合せを行える応接・打合せスペースを設けるとともに、スタッフ用の更衣室や湯沸、監視盤などのスペースを確保します。

■ その他管理諸室

- 清掃など維持管理スタッフの控室や、通用口付近の警備室（楽屋事務兼用）など、施設の効率的な管理運営を行うための諸室を設けます。

■ 交通・設備スペース

- 風除室や廊下・階段などの交通部分の他、電気・機械室などの設備スペースを、施設計画に応じて適切に設けます。
- 廊下等の交通部分は、ゾーニングや移動空間に応じた幅員を確保する他、来館者用のベンチを所々に設けるなど、機能的で利便性の高い空間とします。
- 設備スペースは、機能性やメンテナンス、更新性に配慮するなど、適切な対応を行います。

(6) ユニバーサルデザイン機能

ユニバーサルデザインに配慮し、年齢・性別を問わず、誰もが使いやすい施設とします。

■ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した移動空間

- 主要な階段は上り下りしやすいように緩い勾配とするとともに、両側に手摺を設置します。また、ベビーカーや車いす利用者も移動しやすいように、スロープやエレベーターを適切に設置します。
- 利用者が迷うことのないように、施設内の案内・誘導サインは、見やすくわかりやすいサイン計画とします。
- 点字ブロックなど法令基準に対応するとともに、床の仕上げは滑りにくい材料とするなど、安全性にも配慮します。



分かりやすくデザインされた案内サイン

■ 多機能トイレ

- 誰もが利用しやすい施設とするため、障がい者や LGBT にも配慮した多機能トイレ（車椅子利用者・オストメイト対応）や子ども向けトイレを設置します。

■ 授乳室・キッズスペース

- 子ども連れの来館者の利便性に配慮し、利用しやすい場所に授乳室やキッズスペースを設けます。なお、キッズスペースは、図書機能の児童図書スペースと兼用します。

■ 駐車場・駐輪場

- 自動車や自転車で来館する人に配慮し、駐車場、駐輪場は十分な台数を確保します。
- 雨天時の入退館の際に利用者が雨に濡れないように、施設入口側に車寄せの設置を検討します。
- 誰もが安心して施設を利用できるよう駐車場・駐輪場から施設への安全なアプローチ空間を確保します。

● ユニバーサルデザイン機能についての意見

車イス専用の駐車場とスロープ等、バリアフリーのエントランスとしてほしい。

車いす用スロープ、車いす用トイレの充実を希望。

点字、外国語、絵文字などによる案内表示が必要。

両親と一緒にいることができる子ども用トイレが必要。

男性、女性ともに利用できる乳幼児スペースが必要。

施設の入り口上には屋根を設け、車をつけられるようにしてほしい。

駐車スペースを、余裕をもって取ってほしい。

利用団体ヒアリング・利用者アンケートより

住民ワークショップより

(7) 防災機能

万が一の際にも十分に対応できる住民や利用者にとって安心・安全な施設とします。

■ 避難スペース

- ・ 災害時に、多目的ホールや多目的室などの主要な部屋、駐車場等を開放することで、一定期間の避難スペースとして利用します。
- ・ 指定避難所を前提とした必要なスペースを確保します。
- ・ エントランスホール（ロビー）や情報発信スペースを、災害時に必要な情報を提供できるスペースとして活用します。
- ・ 屋外に設ける広場や駐車場は、災害時の各種活動スペースとして活用できるよう想定します。

■ 防災備蓄スペース

- ・ ホール等の収納庫とは別に、防災備蓄用の収納スペースを確保します。
- ・ 指定避難所として避難者を受け入れるにあたって必要な食料、衣類、段ボールベッドなどを備蓄します。

■ 自家発電設備など

- ・ 災害時のインフラ途絶に対応するため、一定期間の電力供給が可能となるよう自家発電設備を導入します。
- ・ 施設内の重要な電源コンセントの他、利用者のスマートフォン充電対応も見据えた電源確保を想定します。
- ・ 飲料水やトイレ等の排水機能について、公共上下水道の途絶時への対応策の検討も進めます。

● 防災機能についての意見

体育館が無いので、防災体育館的な施設を希望。

マンホールトイレを駐車場に配置してほしい。

防災備蓄倉庫を防災広場に設置してほしい。

駐車場で炊き出しができるようにしてほしい。

屋上に非常用自家発電機を設けてほしい。

「防災」に重きを置いて活動してほしい。

利用団体ヒアリング・利用者アンケートより

住民ワークショップより

(8) 環境配慮機能

再生可能エネルギー・省エネルギー技術を活用し、環境負荷やライフサイクルコストに配慮した施設とします。

■ 高度な省エネ水準

- 国等によるカーボンニュートラルへの取組みを鑑み、公共施設として ZEB：ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB Ready 相当）の省エネ水準の達成も視野に入れ、環境配慮を重視した施設整備を目指します。

■ 再生可能エネルギー・省エネルギー技術

- 温室効果ガス削減やエネルギー自給への貢献として、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 照明負荷や空調負荷を軽減するために、自然採光や自然通風を積極的に取り入れます。
- 開口部には高断熱性能ガラスを採用し、外部にはルーバー等を設置し、有効に日射遮蔽することで、熱負荷を軽減し空調エネルギーの消費量を抑制します。
- 長寿命、高耐久の設備(LED など)や人感センサーによる点灯方式の採用、省エネ効果の高い空調システムの導入を検討し、運用面のライフサイクルコストに配慮した施設とします。



日射を抑制する外壁ルーバーや太陽光の有効活用

■ 環境負荷の低減

- 敷地内や屋上の緑化、雨水利用や透水性舗装の採用など、環境負荷を抑制します。
- 建設においては、リサイクル材や自然材料等の再生資源の活用を検討します。

● 環境配慮機能についての意見

太陽光発電、地中熱利用などの自家発電を導入してほしい。

太陽光が降り注ぐ明るい館内が良い。

屋上緑化で緑化を促す。

意識向上につなげるため、モニターで発電量がわかると良い。

■ 利用団体ヒアリング・利用者アンケートより □ 住民ワークショップより

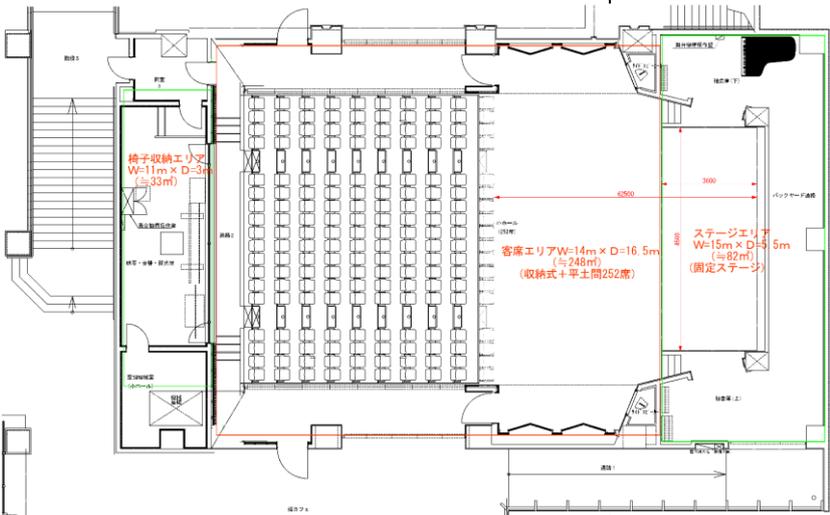
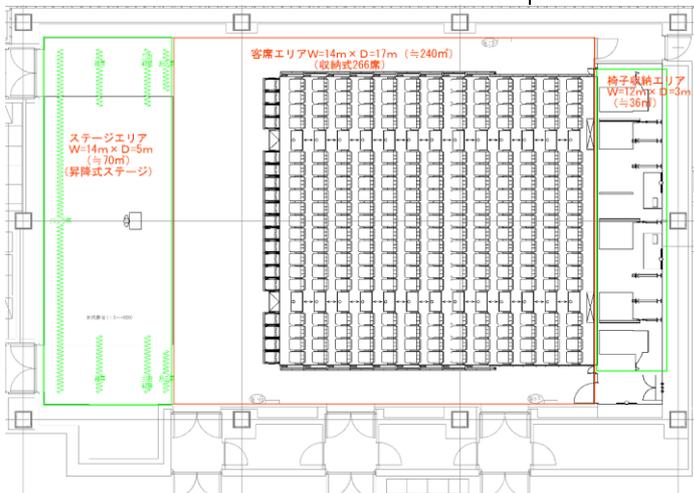
3 施設等規模の検討

(1) 諸室規模

前項で整理した必要機能ごとに、計画諸室規模を検討し、施設全体規模の設定を行います。

① ホール機能

ホール機能計画諸室の規模を以下のとおり設定します。

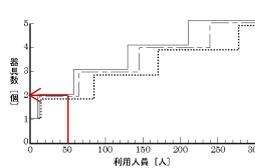
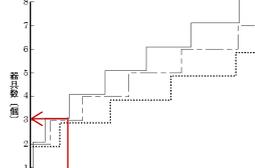
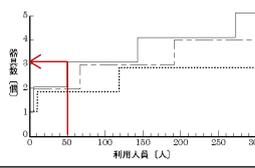
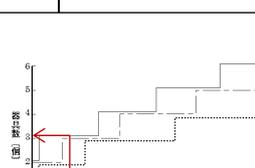
室名	考え方	設定面積 (㎡)
客席スペース	<p>○収納式座席を採用した同規模多目的ホールの事例より、本施設のホール客席エリアの計画面積として、250 席×1.0 ㎡/席=250 ㎡とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おりなす八女はちひめホール： (客席エリア) 248 ㎡/席数 252 席=0.98 ㎡/席 ・秋田市にぎわい交流館 AU 多目的ホール： (客席エリア) 240 ㎡/席数 266 席=0.90 ㎡/席 	250
	<p>事例 1 「おりなす八女 はちひめホール」</p>  <p>事例 2 「秋田市にぎわい交流館 AU 多目的ホール」</p> 	

室名	考え方	設定面積 (㎡)
舞台	○舞台の大きさは上記2事例より約 80 ㎡と設定する。 ○平土間としても利用できるよう、可動式の舞台機構について今後検討を行う。	80
音響・映像調整室	○椅子収納スペース上部を利用した音響や映像の調整室として、事例を参考に 30 ㎡で設定する。	30
椅子収納スペース	○上記事例を参考に 30 ㎡で設定する。	30
ホール専用倉庫 (ピアノ庫等)	○ステージと同規模の面積を確保する想定とし、80 ㎡程度とする。 ○ピアノ庫は搬出入に適した広さ、形状とする。	80
ホワイエ	○公演時の客溜まりスペースとして、100 ㎡程度(ホール客席の 40%程度)と設定する。	100
リハーサル室	○ステージでの演技と同様な練習が可能なスペースとして、間口 10m × 奥行 5m = 50 ㎡で設定する。 ○遮音性能を有する部屋とする。	50
楽屋	○最大で 20 名まで利用できる楽屋として、20 名 × 3 ㎡/名 = 60 ㎡と設定する。 ○可動間仕切りにより、用途や人数に合わせて分割利用が可能な仕様とする。 ○出演者の個室利用時への配慮(トイレやユニットシャワーを備える)も今後検討する。	60
控室	○20 ㎡程度の主催者等控室として 1 室設け、必要に応じて楽屋としても利用する。	20
客用トイレ	○ホールでの公演時など集中利用も考慮しつつ、全館利用者も日常的に利用できるトイレの規模設定とする。 ○興行場法(府条例)の便器数基準(300 ㎡以下の場合 15 ㎡ごとに 1 個)を参考に、250 席 ÷ 15 ㎡ ≒ 17 個。 ○男女数はほぼ同時利用と想定しつつ、女子トイレについては待ち時間が長くないよう比率を多めにする必要があり、例として男子：大 2～3・小 5～6、女子：大 8～9 の計 17 個の設定とし、これに応じた洗面スペース(3～5 個、女子はパウダーコーナー)を計画する。 ○多目的トイレは男女それぞれ 1 箇所とし、LGBT 対応も考慮する。	70 (女子 30～35) (男子 25～30) (多機能 5+5)
楽屋トイレ	○楽屋利用者やスタッフ用のトイレとして、客用トイレの 1/2～1/3 程度で設定する。	30 (男女 10～15) (多機能 5)
ホール機能 計		800

② 図書機能

図書機能計画諸室の規模を以下のとおり設定します。

室名	考え方	設定面積 (㎡)
開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ○児童書・絵本を含めて約5万冊の蔵書が可能な開架閲覧スペースを確保する。 ○一般書以外の児童図書（絵本含む）を充実させることとし、開架スペースの3～4割相当を児童書スペースとする。（※全国図書館統計において児童書数は、蔵書数の25%程度。） ○以下で構成される各スペースについて、部屋として明確に区切らずに、全体が開架閲覧スペースとして、緩やかにつながりを持たせた空間とする。 	700
一般開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵書数約5万冊のうち、一般書（6～7割）については一定のゆとりのあるレイアウトを考慮し、開架書架スペースとして $50,000 \times 0.65 \div 135 \text{冊/㎡} \approx 250 \text{㎡}$ と設定する。（※135冊は、一般的な開架書架レイアウト：5段での単位面積当たり冊数150にゆとりを考慮。） ○書籍の閲覧席と書籍検索コーナーを想定する。 事例より開架書架の1/3程度の閲覧スペース＋PC検索用スペース（5台程度）と想定し、 $(250 \times 1/3 = 82.5 \text{㎡}) + (5 \text{台} \times 2 \text{㎡/台}) \approx 100 \text{㎡}$ と設定する。 ○DVD視聴や動画・音楽配信サービス利用のスペース（ブース形式）を想定し、10名程度が同時に利用できる視聴覚コーナーとして、$10 \text{名} \times 3 \text{㎡/名} = 30 \text{㎡}$ と設定する。 	(380)
児童図書スペース	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵書数約5万冊のうち、児童図書（3～4割）は、低い書架による絵本の面見せなど、ゆとりのある配架を考慮し、$50,000 \times 0.35 \div 110 \text{冊/㎡} \approx 160 \text{㎡}$ と設定する。（※110冊は、児童書開架書架レイアウト：3段での単位面積当たり冊数120にゆとりを考慮。） ○児童図書の閲覧スペースとして、開架書架の1/3程度、$160 \text{㎡} \times 1/3 \approx 50 \text{㎡}$ と設定する。 ○施設全体のキッズスペースとしても利用できる空間として、40㎡程度を確保する。 	(250)
自習スペース	<ul style="list-style-type: none"> ○テーブルやカウンター席など30名程度が利用できるスペースとして、$30 \text{名} \times 2 \sim 2.5 \text{㎡/名} \approx 70 \text{㎡}$ と設定する。 	(70)

室名	考え方	設定面積 (㎡)
サービススペース	○図書に関する総合案内や貸出・返却カウンター、事務作業スペースなど以下の諸室で構成する。	150
総合案内カウンター	○貸出・返却や利用者へのレファレンスサービスに対応する総合案内カウンターとして、延長6m×奥行3m=18㎡≒20㎡程度と設定する。	(20)
図書事務室	○図書館職員(スタッフ)の事務室として、6名程度想定×6㎡/名その他、更衣や給湯スペース、動線の余裕も踏まえて約50㎡と設定する。	(50)
作業スペース・倉庫	○作業デスク(0.9×1.8×2台)と壁際キャビネットが設置できるスペースを想定し、例：間口5m×奥行6m=約30㎡とする。 ○倉庫スペースを15㎡程度確保する。	(45)
予約本受取スペース	○予約済みの書籍を利用者が受け取れるスペースとして、25㎡程度と設定する。	(25)
返却ポスト	○外部出入口付近に時間外の図書返却用のポスト(内部取出しスペース)を設置し、10㎡程度とする。	(10)
図書室トイレ	○図書室エリアのトイレとして、男女の各利用者数を50名と設定し、衛生器具数を空気調和・衛生工学会「衛生器具の適正個数算定法」の事務所(任意利用形)を参考に設定する。 ○男子：大2・小3・洗面2、女子：大3・洗面3の器具数より、男女それぞれ20~25㎡と想定する。 ○多目的トイレは1箇所とする。 ○職員も利用するものとする。	50 (男20~25) (女20~25) (多目的5)
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>●男子大便器</p> <p>—— レベル1 P(>10) <0.05 - - - レベル2 P(>60) <0.05 レベル3 P(>120) <0.05</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>●女子便器</p> <p>—— レベル1 P(>10) <0.01 - - - レベル2 P(>40) <0.01 レベル3 P(>90) <0.01</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>●男子小便器</p> <p>—— レベル1 P(>0) <0.01 - - - レベル2 P(>10) <0.01 レベル3 P(>30) <0.01</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>●女子洗面器</p> <p>—— レベル1 P(>0) <0.01 - - - レベル2 P(>10) <0.01 レベル3 P(>30) <0.01</p>  </div> </div>		
図書室機能 計		900

③ 生涯学習(公民館)機能

生涯学習(公民館)機能における計画諸室の規模を以下のとおり設定します。

室名	考え方	設定面積 (㎡)
多目的室	<p>○20名程度の会議、研修、講座利用が可能なスペース(教室型レイアウト)を想定し、4室配置する。$20\text{名} \times 2 \sim 2.5\text{㎡/名} = 45\text{㎡} \times 4 = 180\text{㎡}$と設定する。(参考:現公民館講座室+会議室:約$40\text{㎡} \times 3$室…各定員20名)</p> <p>○2室を一体的に1室利用できるなど、大きなスペースとして多人数利用もできるような計画とする。</p>	180 (45×4室)
体験室(創作室)	<p>○陶芸や絵画、工作等、様々な創作活動(アトリエ)として利用する。</p> <p>○利用人員15人程度とし、作業台2台、電動ろくろ5台、電気窯1台の設置を想定の上、創作活動の最大スペースとして設定する。</p> <p>○備品庫も設け、60㎡程度と設定する。(参考:現公民館陶芸室40㎡…定員15名)</p> <p>○専用の手洗い器を設ける。</p>	60
体験室(和室)	<p>○着付け、茶道、華道などの文化活動のための和室を設ける。</p> <p>○10畳2間続き(床の間付)と三和土(たたき)スペース、押入や水屋の設置を含め、約60㎡と設定する。(参考:現公民館和室38㎡…定員30名)</p>	60
音楽スタジオ	<p>○小規模の生音の楽器練習や合唱などに利用できるスタジオと、ドラムやギターなどバンド練習ができるスタジオの2室構成とし、$25\text{㎡} \times 2 = 50\text{㎡}$と設定する。</p> <p>○前室や二重扉とするなど、遮音性能を備えた室とする。</p>	50 (25×2室)
練習スタジオ	<p>○ダンス・ヨガ等に利用できるスペース(25名程度)として想定し、$25 \times 2.5 \sim 3\text{㎡/名} \approx 70\text{㎡}$と設定する。</p>	70
クッキングスタジオ	<p>○調理台5~6台+講師用調理台を設置し、20~24名程度が参加できるスペースを想定する。</p> <p>○準備スペースや収納棚、ロッカー等の設置スペースも考慮し、例:間口10m×奥行8m=80㎡と設定する。(参考:現公民館調理室40㎡…定員16名)</p>	80
印刷作業室	<p>○パンフレット印刷や製本など、利用団体の広報活動を支援する作業スペースとして30㎡程度とする。</p>	30

室名	考え方	設定面積 (㎡)
展示・ギャラリースペース	○住民の作品などを展示できるギャラリーを設ける。(④ 交流・情報発信機能にて設定)	—
更衣室	○男女各 10 名程度の利用を想定する。 ○ロッカー (4 台) + シャワーユニット + 更衣・休憩スペースとして、4m×2m+1 帖 (シャワーユニット) + 3 帖程度 = 約 20 ㎡×2 室とする。	40 (男女各 20)
倉庫	○多目的室等の備品収納スペース 30 ㎡程度とし、適宜分散配置とするなど利便性に配慮する。	30
生涯学習(公民館)機能 計		600

④ 交流・情報発信機能

交流・情報発信機能における計画諸室の規模を以下のとおり設定します。

室名	考え方	設定面積 (㎡)
エントランスホール(ロビー)・ラウンジ	○全館エントランスホールを、1 階に開放的なスペースとして設ける。 ○気軽に休憩、談話できるようなロビー・ラウンジスペースを適宜確保する。 ○各階ロビーを適宜設ける。	350
カフェ・飲食スペース	○20 席程度 (20×2 ㎡/席 = 40 ㎡) + オープンキッチン 10 ㎡ = 約 50 ㎡のカフェ・飲食スペースを、エントランスロビーと一体的に設ける。	50
情報発信スペース	○文化関係の各種催しや活動団体の P R など、各種情報を発信する場所として、エントランスロビー等と一体的に設ける。	50
展示・ギャラリースペース	○住民の作品などを展示できるギャラリーを、エントランスロビー等と一体的に設ける。	100
チャレンジショップ	○住民の手作り品などを試行的に展示販売できる取り組みとして、エントランスロビー等と一体的なスペースとする。	50
交流・情報発信機能 計		600

⑤ 管理・共用機能

管理・共用機能における計画諸室の規模を以下のとおり設定します。

室名	考え方	設定面積 (㎡)
管理事務室	○館全体を管理する事務室として、利用者向けの案内・受付対応や事務スペースとして分かりやすい場所に設ける。 ○案内・受付カウンター廻り 10 ㎡。 ○職員数 6~7 名程度と想定し、執務スペース 7 名×5~6 ㎡/名 = 40 ㎡と設定。	80

室名	考え方	設定面積 (㎡)
管理事務室	○応接（打合せ）スペースとして 15 ㎡。 ○男女スタッフの更衣スペース 10 ㎡。 ○その他、湯沸や総合監視盤スペースなど 5 ㎡程度を見込む。	
清掃員等控室	○更衣ロッカー、休憩スペースとして 10 ㎡程度とする。	10
警備室 (楽屋事務室)	○通用口付近などに配置する警備室（ホール公演時の楽屋事務を兼用）として、10 ㎡程度とする。 ○管理事務室と一体利用するなど、効率的な配置も想定する。	10
災害対応諸室	○災害時の避難対応として、必要な備蓄物資を収納する備蓄倉庫や非常用発電機室などの災害対応諸室として 300 ㎡程度を見込む。	300
交通・設備スペース	○出入口（風除室）、廊下、階段などの交通部分の他、電気・機械室などの設備スペースとして、 ①～⑤の諸室全体面積の約 30%を見込む。	1,000
管理・共用機能 計		1,400

⑥ 施設規模のまとめ

①～⑤のまとめ（下表）より、施設の全体規模（延床面積）を約 4,300 ㎡と設定します。全体規模は計画段階の設定であり、今後の検討状況に応じて、適宜最適化を行います。

機能（部門）	設定規模（面積）		合計
	内訳		
① ホール機能	800 ㎡		延床面積 約 4,300 ㎡
② 図書機能	900 ㎡		
③ 生涯学習(公民館)機能	600 ㎡		
④ 交流・情報発信機能	600 ㎡		
⑤ 管理・共用機能	管理諸室等	400 ㎡	
	交通・設備	1,000 ㎡	

(2) 駐車場・駐輪場規模

① 想定利用者数等に基づく駐車場・駐輪場規模の検討

総合文化センターの中でも、一度に一定数の利用が考えられる機能（ホール機能、図書機能、生涯学習(公民館)機能）等における駐車場・駐輪場台数を想定することで、総合文化センター全体で必要となる駐車場・駐輪場台数の検討・設定を行います。

なお、以下の設定・検討は、総合文化センターにおける年間来館者数として、現状を上回る50,000人を目標にしています。

スペース	考え方	設定台数(台)
駐車場	○各機能における必要台数の合計分を確保。 ○うち2台を身体障がい者用駐車場として確保。	65台
ホール機能	・多目的ホールの稼働率について、今までの実績を上回るものとして50%を目標とする。 ・多目的ホール(収容人数は250人程度)における1イベントあたりの利用者数平均を125人、車利用率を50%、同乗者数を2人/台と設定。 ・1イベントあたりの必要台数は以下のとおり。 $125 \times 0.5 \div 2 = 31.25 \div 35$ 台	(35台)
図書機能	・人口1人あたりの蔵書数・貸出冊数について、泉南地域の最高水準となることを目標とする。 ・自習スペース等の利用者も含めて、年間約30,000人の利用を想定する。 ・年間利用者数より、休日1日あたりの利用者数は約145人が見込まれる。ピーク時の利用者人数を30人と想定すると、必要台数は以下のとおり。 $30 \times 0.5 \div 2 = 7.5 \div 10$ 台	(10台)
生涯学習(公民館)機能	・年間利用者数について、今までの実績の1.5倍として、年間約18,200人の利用を想定する。 ・年間利用者数より、1日平均約65人の利用が想定される。ピーク時の利用率を30%、車利用率を50%、同乗者数を1人/台と設定すると、必要台数は以下のとおり。 $65 \times 0.3 \times 0.5 \div 1 = 9.75 \div 10$ 台	(10台)
管理・共用機能	・職員やホールスタッフ、出演者等のための駐車場として10台分を確保。	(10台)
駐輪場	○各機能における利用者用必要台数の合計。 ・ホール機能における必要台数として、通常時35台を想定。 ・図書機能における必要台数として、10台を想定。 ・生涯学習(公民館)機能における必要台数として、5台を想定。	50台

■ 田尻町における交通手段

- 田尻町都市計画マスタープランにおいて、田尻町の移動に関する代表交通手段の比率は、公共交通手段である鉄道の比率が10.3%、自動車 が46.6%、自転車 が24.6%、徒歩等が16.1%となっています。また1世帯当たりの乗用車保有数は、2014年時点において約2世帯に1台となっています。
- 『図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査』（2019年）では、公共図書館に行く際の主な交通手段に関するアンケートが実施されており、その比率は、徒歩23.3%、自転車23.9%、自動車42.6%、電車・バス8.3%となっています。
- 上記より、総合文化センターの駐車場および駐輪場の規模において、来館時の交通手段を、自動車50%、自転車25%として算定しています。

■ 現公民館に基づく駐車場・駐輪場規模の考え方

- 現公民館では、利用者用として駐車場28台、駐輪場10台分のスペースが整備されています。
- 基本構想策定にあたり実施した住民アンケートから、「駐車場・駐輪場ともに不足している」という意見が多く、現公民館駐車場・駐輪場より拡充することが必要であることが分かります。
- 総合文化センターでは、図書機能を充実させることや自習スペース等現公民館にはない新たな機能を設けることなどから、中高生をはじめとする新たな利用者層の獲得も考えられます。
- 上記のことから、現公民館の駐車場・駐輪場台数の不足分を補うだけでなく、利用者数の増加にも対応できる駐車場・駐輪場規模が必要と考えられます。

② 駐車場・駐輪場規模の設定

①の検討より、総合文化センターに必要な駐車場台数は、65台(身体障がい者用・管理用含む)となりますが、想定よりも多くの利用者が来館した場合や大型バスでの来館時におけるスペース不足への対応や、災害時対応のための屋外平面空間の確保の観点から、前記設定の1~2割増の規模が必要となることを想定し、必要駐車場台数を75台と設定します。

また、駐輪場台数は50台と設定し、不足するような場合は、屋外広場等に臨時的駐輪場を設営するなどして対応します。

なお、この設定台数は、想定利用者数の考え方など、今後の検討状況に応じて変動することが考えられるため、適宜最適化を行います。

スペース	設定規模（台数）
駐車場	75台 (利用者用・身体障がい者用・管理用・その他追加分含む)
駐輪場	50台

第4章 施設計画の検討

1 施設計画の方向性

基本構想では総合文化センターの整備案について、5つの案が示されていました。整備案のうち現公民館の敷地で建替え・増築する案については、駐車場不足、防災対応などの問題が有効に解決できないことから、田尻駅上広場で建設することが推奨されていました。

本計画においても、基本構想での検討を踏まえて、総合文化センターの整備場所は田尻駅上広場とします。

2 敷地概要の整理

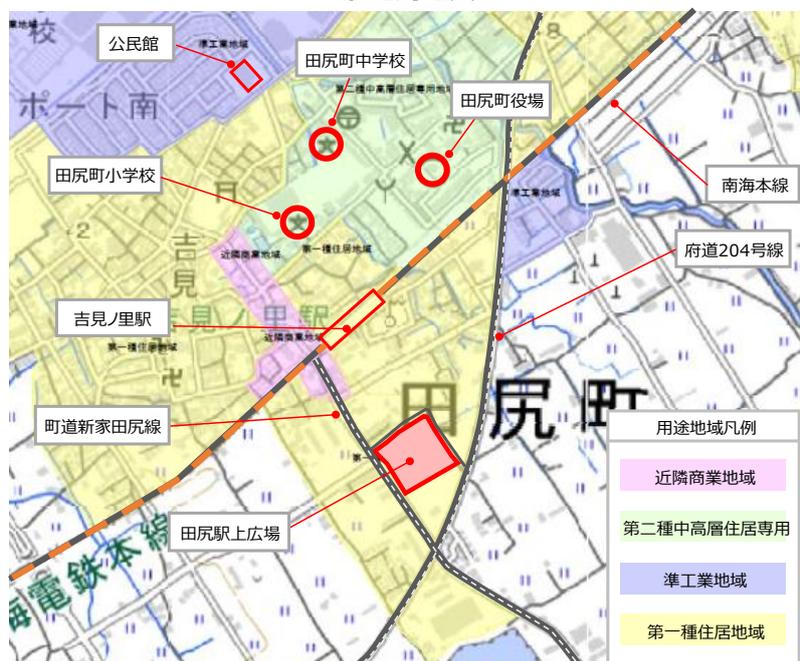
(1) 敷地・法的条件の整理

整備予定地である田尻駅上広場の敷地条件及び法的規制について、以下に整理します。

<敷地概要及び法的規制>

項目	内容
所在地	大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番 1
敷地面積	8,096.65 m ²
用途地域	第一種住居地域
建ぺい率・容積率	60% (角地による緩和なし)・200%
周辺道路	北側：町道三十六線 (幅員約 4.0m) 西側：町道新家田尻線 (幅員約 12m (歩道含む)) 東側：町道三十六線 (幅員約 4.0~5.5m)
日影規制	測定面：地盤面から 4m 4h (隣地境界から 5~10m) - 2.5h (隣地境界から 10m 超) ※建築物高さ 10m を超える建物に適用
北側斜線制限	第一種住居地域のため適用外
道路斜線制限	H < 1.25L (適用距離 20m)
隣地斜線制限	H < 20m + 1.25L
その他	○埋蔵文化財包蔵地の指定あり ○吉見の里駅上地区計画区域内に位置 ○大阪府緑化届 ○大阪府福祉のまちづくり条例

<敷地周辺図>



■ 用途地域による建築制限

- 整備予定地は、用途地域が第一種住居地域であることについて留意が必要です。第一種住居地域の建築制限として、劇場に類する用途の施設を建築する場合、建築基準法 48 条による許可が必要となる可能性があります。

<建築物の用途制限>

用途地域内の建築物の用途制限 ○：建てられる用途 ×：建てられない用途 ▲：制限あり	住居系							商業系		工業系		
	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中高層住居専用	第二種中高層住居専用	第一種住居	第二種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用
公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
劇場	200 ㎡以上	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×
	200 ㎡未満	×	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	×

■ 日影規制

- 第一種住居地域においては、日影規制が適用されます。北・東側の住宅地に対して、日影による影響を最小限に抑えるように配慮が必要です。

(2) 敷地の特徴

■ 周辺道路

- 整備予定地は、西側で幅員約 12m の町道新家田尻線と面しており、北・東側では幅員約 4.0m～5.5m の町道三十六線に面しています。西側の町道は両側とも歩道が整備されていますが、北・東側の町道は整備されていません。
- 東側町道の府道 204 号線への接続口は、約 2.5m と狭いため車両の出入は難しいと思われます。
- 西側の町道は歩道の整備に加えて、点字ブロックや中木、ソーラーパネル外灯等も整備されているため、歩行者が安全・快適に通行できる環境が形成されています。

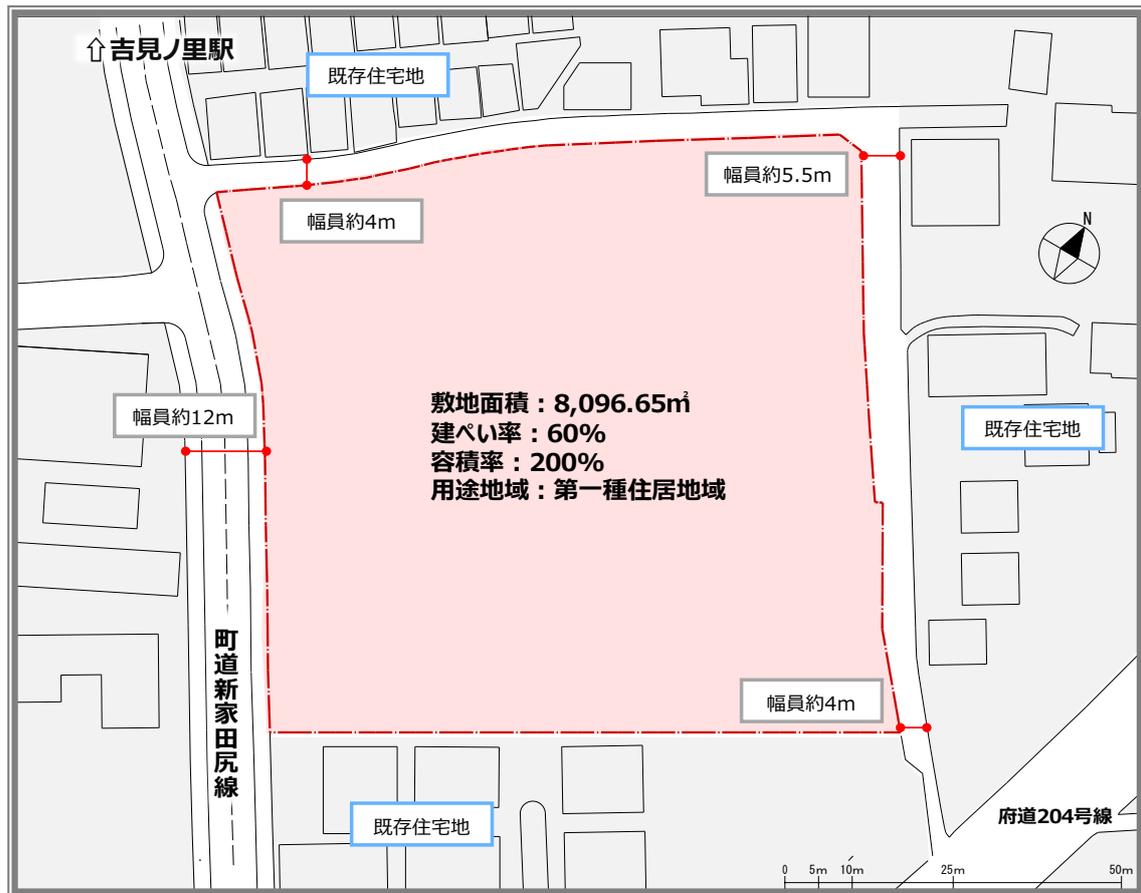
■ 周辺建物

- 周辺に高層の建物はほとんどなく、低層の住宅が立ち並んでいるため、周辺住宅へ配慮した計画が必要になります。
- 北・東側は道路幅員が狭く住宅地までの距離が近いこと、既存住宅の住民に圧迫感を与えないように配慮した計画が必要です。また南側も住宅が敷地境界線に接しているため、住民への配慮が必要です。

■ 防火水槽

- 整備敷地内には、防火水槽が設置されています。建設時に移設する場合には、設置位置など配慮が必要となります。

<敷地図>



<敷地周辺の様子>



◆ 西側道路



◆ 西側歩道



◆ 北側道路



◆ 東側道路



◆ 東側道路府道接続口



◆ 防火水槽

3 土地利用・配置計画

(1) 土地利用計画の方針

<土地利用計画の方針>

- 総合文化センターの延床面積は約 4,300 m²とします。
- 駐車場は約 75 台分の規模を確保します。
- 駐輪場は約 50 台分の規模を確保します。
- 歩行者のアプローチは段差をなくす等、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 周辺住宅へ日影の影響を最小限に抑えるなど、圧迫感を与えない計画とします。
- 周辺環境に配慮して、敷地内の緑化を図ります。
- 歩行者と車両の動線を区分し、歩行者が安全・円滑にアプローチできる計画とします。
- 発災時に指定避難所として被災者が避難できるように、防災広場を計画します。

■ 駐車場の形式

- 整備予定地は現在、町の一時避難場所および防災ヘリポートとして指定されています。基本構想において、樫井川水系洪水浸水想定区域内に位置することから、建物の各諸室を2階以上とし、1階部分のほとんどを駐車場として活用すること（ピロティ形式）が検討されていました。また、建物以外のスペースは防災広場として整備する方針が示されていました。
- 一方、整備予定地は浸水時の水深が 0.3m 未満となる区域に位置し、少しのかさ上げで対応することが可能であるため、各諸室を1階部分から配置・整備することが可能です。
- よって、敷地面積を有効活用し、建物へのアクセス性を確保するために、駐車場は屋外に平面式で計画します。

■ ユニバーサルデザインへの配慮

- 体が不自由な方のための駐車スペースは、施設出入口付近に設け、利便性と安全性に配慮します。エントランスには車寄せを設けるなど工夫して、車いす利用者の方が雨の日でも安全に入館できるようユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- 子どもから高齢者まで、そして小さな子どもを連れた家族など、だれもが利用しやすいように、施設エントランスまでのアプローチは、段差や急な傾斜なくアクセスできる計画とします。

■ 周辺住宅への配慮

- 建設予定地は第一種住居地域にあることから、日影規制が適用されます。北側道路と東側道路は幅員が 4m に満たない個所もあるため、日影規制を満足させることに加えて、周辺住宅への圧迫感の低減を図る必要があります。
- 建物高さを抑える、北・東側の敷地境界線から新設する建物までの離隔を大きくする、道路との境界には緑地を整備するなど、周辺住宅に配慮した計画が必要です。

■ アプローチ

- 総合文化センターの建設にあたり、車両及び歩行者の通行量が増えることが予想されます。歩行者と車両の動線を明確に区分することで、歩行者が安全に施設へアプローチできる計画とします。
- 利用者車両や搬入車両の通行による、周辺住宅への影響を最小限に抑える計画とします。

① 歩行者動線

- 整備予定地は吉見ノ里駅から続く町道に面しているため、学校帰りや仕事帰りでも駅から利用しやすい位置にあります。そのため、歩行者の出入口は、吉見ノ里駅からのアプローチを考慮して、西側道路からアクセスする計画とします。西側道路は前項で整理しているように、歩道が整備されているため、歩行者が安全に通行することができます。

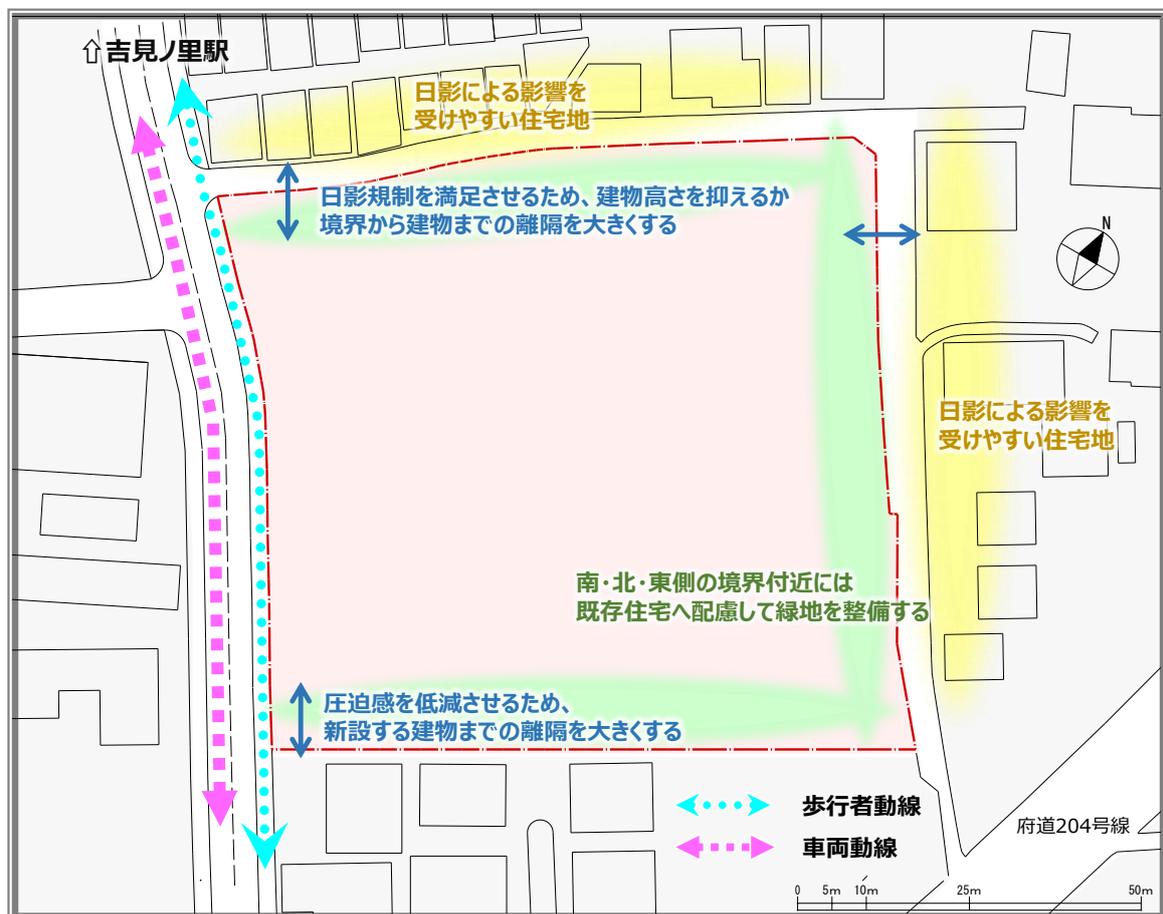
② 車両動線

- 整備予定地は、北・東・西側で道路に面していますが、北・東側の町道は歩道が整備されていません。幅員も約4.0m～5.5mと狭く、また東側町道の進入口は約2.5mと狭いため、車両動線として活用するのは難しいと思われます。車両が安全に対面通行できるのは、西側の町道のみとなっています。そのため来館者車両およびホールへの資機材など搬入用車両は、西側道路からアプローチする計画とします。

■ 防災機能の確保

- 基本構想において、建物以外の部分については防災広場として整備する方針が示されています。現在、田尻駅上広場は、一時避難場所として指定されており、総合文化センター整備後も引き続き、一時避難場所としてその役割を担うため、必要機能を確保するものとします。
- 地域住民が災害時の危険を一時的に避難する場所として、必要機能を備えた施設として整備していくものとします。加えて、敷地内に整備する総合文化センターについては、指定避難所を前提とし、必要な設備・機能を備えていくものとします。
- なお、防災ヘリポートについては、周囲に住宅等が立ち並んでいる状況下において、課題もありますが、建物の配置を工夫するなど検証を行い、敷地内に設置することについて、引き続き検討していきます。

<土地利用計画のイメージ>

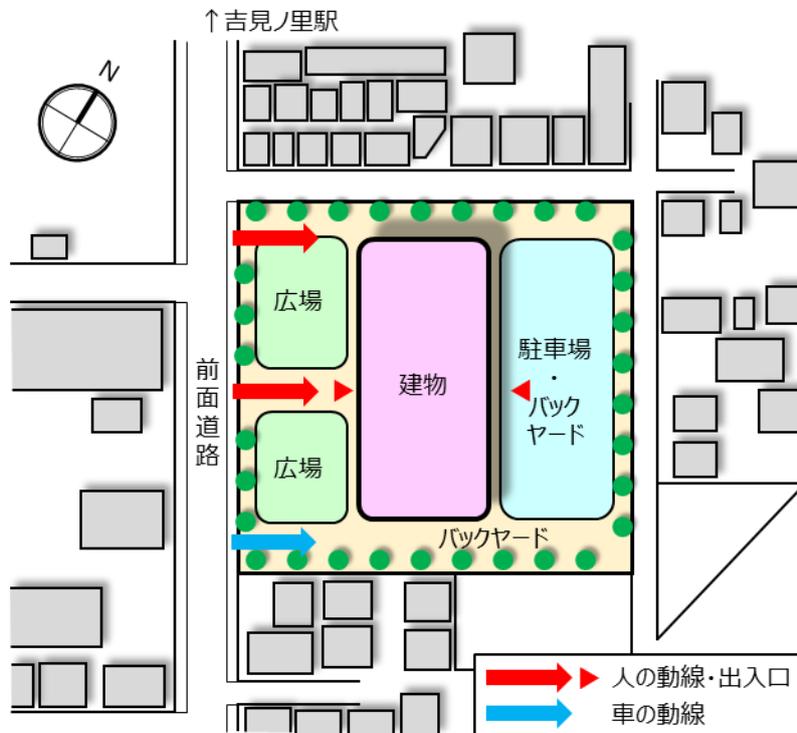


(2) 配置・ゾーニング計画

前項の土地利用計画に関する条件を基に、配置案を作成します。

■ 想定される配置案の整理

① 配置Ⅰ案【建物を中央に配置】

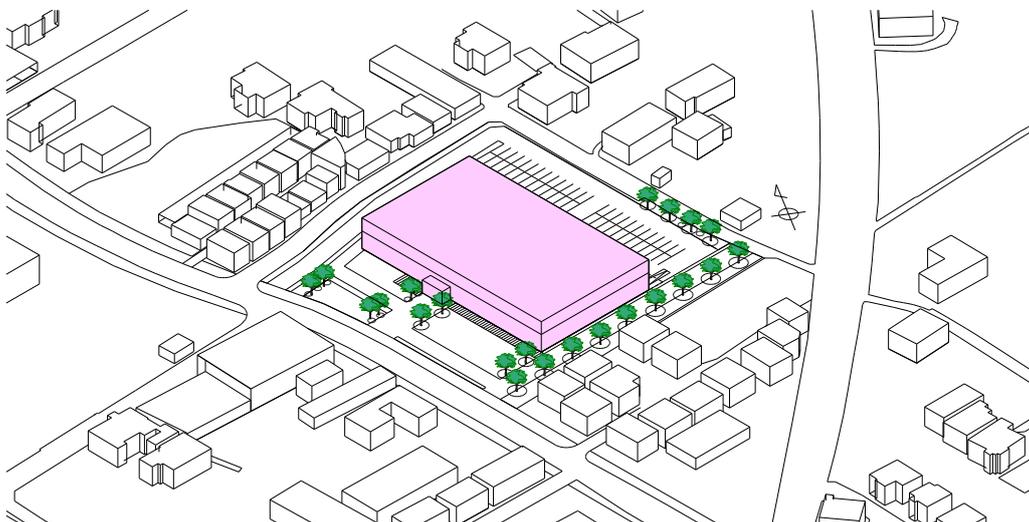


- メイン道路に面した一体的な広場・オープンスペースのゾーニングが可能となる。
- 駐車場を背面に設置するため、車利用者の分かりやすさ・動線（施設への入口2か所）の工夫が必要となる。
- 駐車場とバックヤード動線を効率的に確保できる。
- 周囲に空地、オープンスペースを形成することで、周辺への影響、圧迫感は比較的軽減できる。

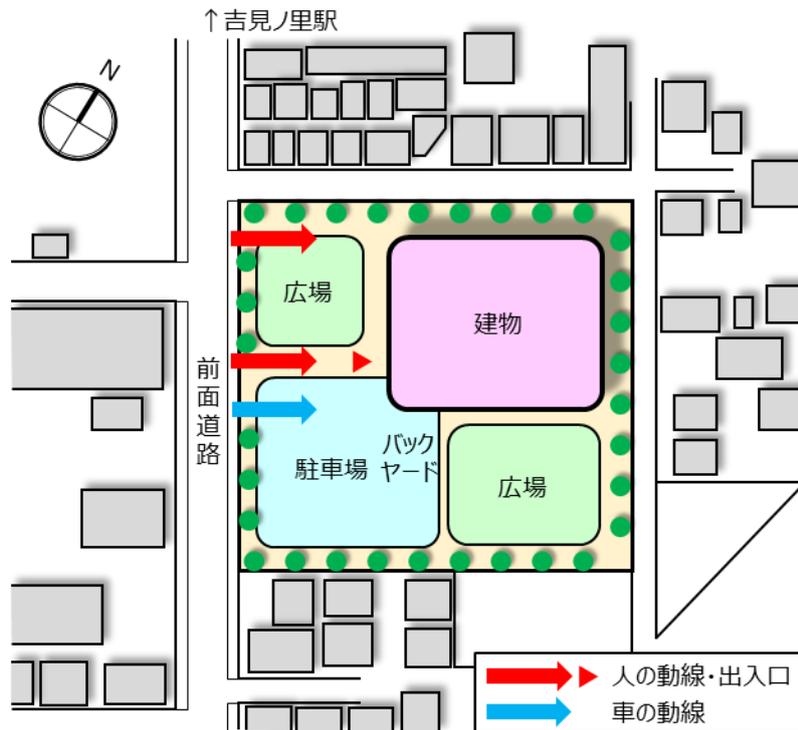
※敷地、街区形状は簡略化して図示しています。

※建物形状にはバリエーションがあります。（階数は2階建て、一部3階建てなど）

<イメージパース：Ⅰ案>



② 配置Ⅱ案：【建物をコーナーに配置】

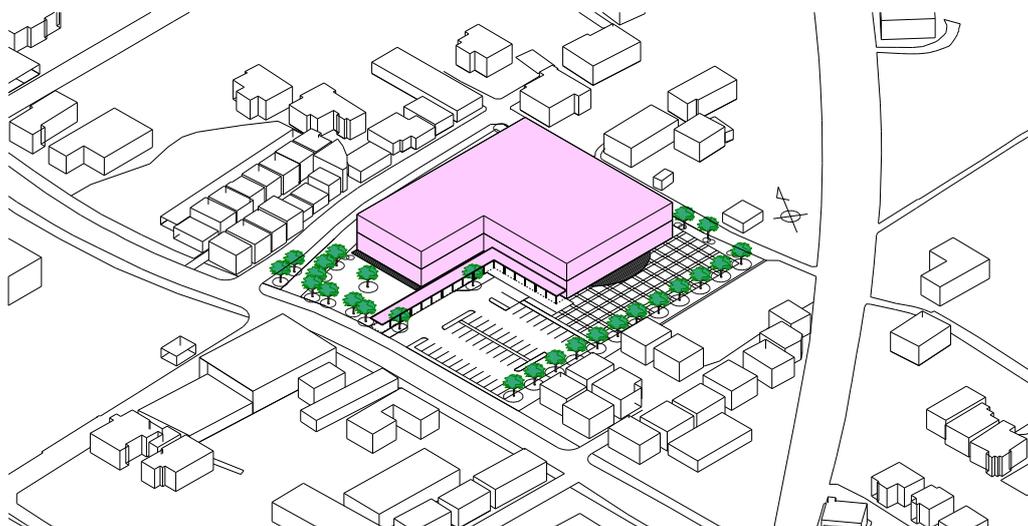


- メイン道路に面した広場と駐車場をオープンスペースとして一体的に形成できる。
- 駐車場を前面に配置することで、車利用者の分かりやすさ・利便性（入口1か所）が図れる。
- 駐車場とバックヤード動線を効率的に確保できる。
- 北側住宅地への影響、圧迫感を低減する形態の工夫が必要。（日影規制上は問題なし。）

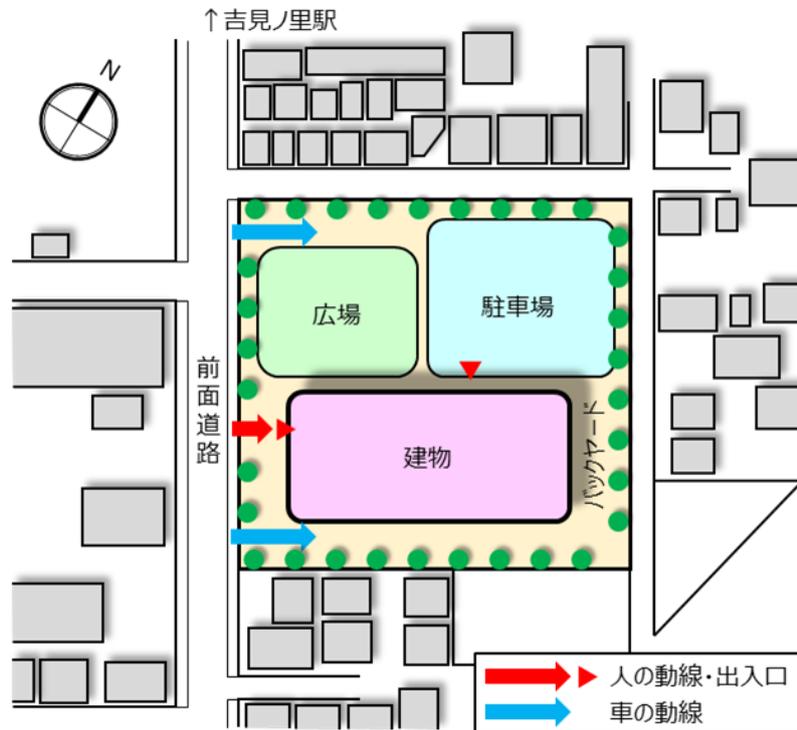
※敷地、街区形状は簡略化して図示しています。

※建物形状にはバリエーションがあります。（階数は2階建て、一部3階建てなど）

<イメージパース：Ⅱ案>



③ 配置Ⅲ案：【建物を南側に配置】(基本構想案)

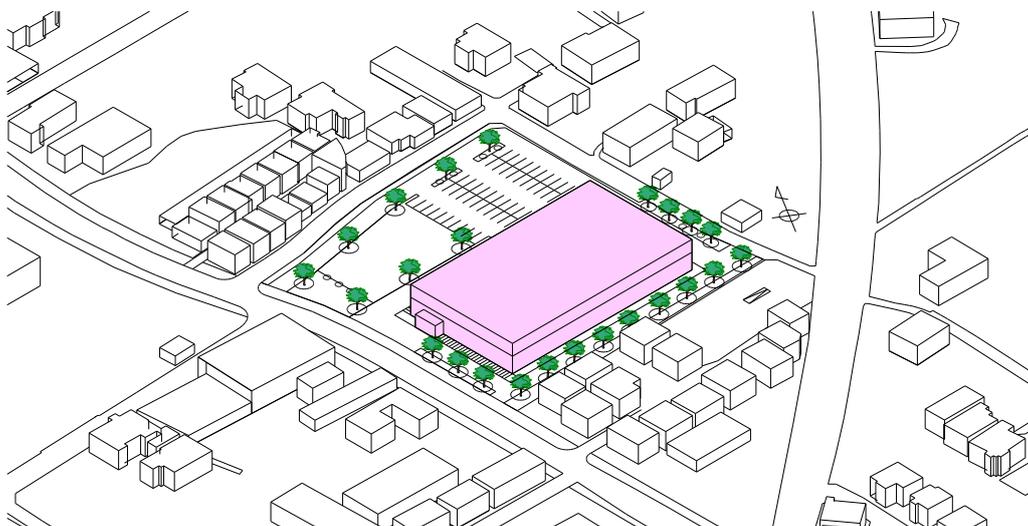


- メイン道路に面して間口半分の広場空間を確保し、その奥にある駐車場と一体的なオープンスペースを形成する。
- 駐車場を奥側に設置するため、車利用者の利便性（施設への入口2か所）の工夫が必要となる。
- 駐車場とバックヤード動線を効率的に確保できる。
- 南側住宅地に建物が比較的近いため、他の案より圧迫感が感じられる。

※敷地、街区形状は簡略化して図示しています。

※建物形状にはバリエーションがあります。(階数は2階建て、一部3階建てなど)

<イメージパース：Ⅲ案>



■ 配置案の比較

	I 案【建物を中央に配置】	II 案【建物をコーナーに配置】	III 案【建物を南側に配置】
配置イメージ図			
イメージパース			
周辺住宅への配慮	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲に空地があるため配慮できている ・ 3 階建てにする場合は、日影の規制をクリアする工夫が必要 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 東側の住宅地に圧迫感を与えない工夫が必要 ・ 3 階建てにする場合は、日影の規制クリアする工夫が必要 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側の住宅地に圧迫感を与えない工夫が必要 ・ 3 階建てにする場合は、日影の規制クリアする工夫が必要
周辺交通への影響	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の出入口を南側 1 カ所に集約できている ・ 敷地北側で歩行者と車の動線が交錯しない 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の出入口を南側 1 カ所に集約できている ・ 敷地北側で歩行者と車の動線が交錯しない 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の出入口が北側にあるため、周辺交通に影響を与えてしまう ・ 敷地北側で歩行者と車の動線が交錯してしまう
駐車場とバックヤードの効率	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者車両動線と搬入車両の動線は共用となる 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者車両動線と搬入車両の動線は共用となる 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者車両動線とは別に搬入車両動線が必要 ・ 車両出入口が 2 カ所必要
駐車場の分かりやすさ	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場を建物背面に整備するため、分かりにくい ・ 車道が長くなり、効率が悪い ・ 来館者出入口が 2 カ所必要になる 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場を前面に整備するため、分かりやすく、利便性が高い ・ 出入口も 1 カ所で問題ない 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場を建物背面に整備するため、分かりにくい ・ 車道が長くなり、効率が悪い ・ 来館者出入口が 2 カ所必要になる
広場	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 西側道路に面してまとまった広場を形成することができる ・ 歩行者の主要動線に対して広く広場が面しているため、利用者が入りやすい 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ まとまった広場は建物南側に整備 ・ 西側には広場と駐車場が一体となって面している 	× <ul style="list-style-type: none"> ・ 西側広場に面する広場の面積が少ない ・ 北側に広場を整備するため、建物の影になる時間が多くなってしまう
ユニバーサルデザインへの配慮	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 車寄せの設置、施設出入口近くに思いやり駐車場を設置することは可能 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 車寄せの設置、施設出入口近くに思いやり駐車場を設置することは可能 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 車寄せの設置、施設出入口近くに思いやり駐車場を設置することは可能
施設の正面性の演出	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の正面が西面になる 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の正面が西面になる 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の正面が北面になる
評価	○:6、△:0、×:1	○:6、△:0、×:1	○:1、△:1、×:5

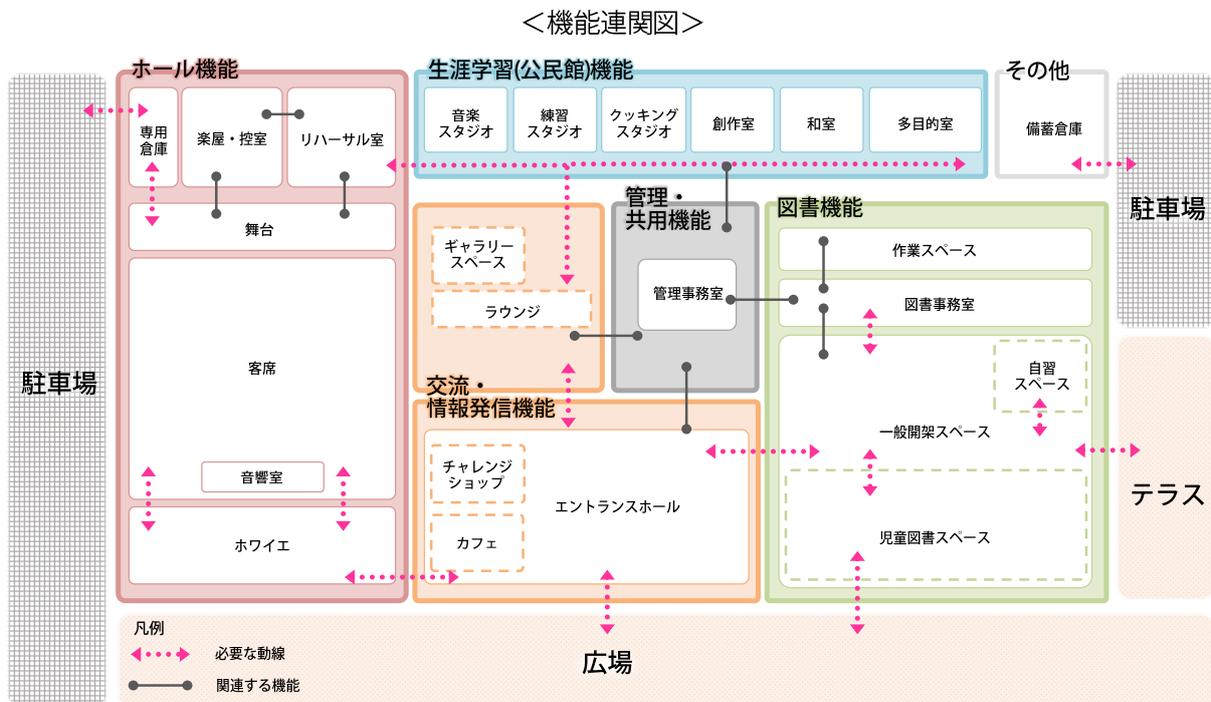
上記の検討を踏まえながら、引き続き最適な配置計画の検討を進めていきます。

4 平面・階層計画

(1) 平面計画

■ 機能配置の考え方

- 関連用途や機能は可能な限り同一フロアに配置し、分かりやすさに配慮した明快なフロア構成とします。
- エントランスホールやラウンジなど交流・情報発信機能を中心に各機能へアクセスする、わかりやすい動線計画となるよう計画します。
- 各機能が屋外空間に接する平面計画とすることで、広場やテラスなど緑を感じることができ、明るく開放的な施設とします。
- 図書機能の一般開架スペースや自習スペースなど、静寂が求められる諸室については、広場や交通量の多い西側町道から離れた位置に配置するなど、配慮します。
- 住民の利用頻度が高いと予想される図書機能は、エントランスホールと隣接させて1階に配置することで、利用者の利便性に配慮した計画とします。
- ホール機能は大型の資機材の搬入経路が必要となるため、1階に配置するものとします。



※上図は機能の関連イメージであり、具体的な配置については、設計段階において詳細な検討を行います。

● 機能配置についての意見

入口から賑わいのあるようにしてほしい。

図書機能は立ち寄りやすい1階や入口近くに整備してほしい。

自然を感じられる施設にしてほしい。

特に図書機能は、皆で話しながら読書できるスペースと静かに読めるスペースをうまく区分して整備してほしい。

ホール機能は荷物機材を搬入するのに便利な1階が良いと思う。

■ 利用団体ヒアリング・利用者アンケートより □ 住民ワークショップより

■ 平面計画

総合文化センターの平面計画について、諸室の配置やゾーニングの要点を機能ごとに整理します。

① ホール機能

- 多目的ホールの客席は開催されるイベントに応じて、フレキシブルに活用できるように移動観覧席を設置します。
- 可動式の舞台機構を検討し、客席収納時にホール全体が平土間となるようにします。
- 大型資機材の搬入が容易に行えるように、1階に配置します。
- ホール専用倉庫とステージは大型資機材の搬入を考慮して、近接して配置します。
- 楽屋、関係者控室には管理用出入口とは別途、ホール関係者の専用出入口を設置します。
- ホワイエは、ホールでイベントを開催していないときでも、利用者が気軽に利用できる計画とします。
- リハーサル室は、ホール関係者と施設来館者の相互利用を考慮した配置計画とします。
- 車いすの使用者が観覧できる客席を設けるとともに、アプローチから観覧まで円滑に移動できる経路を確保します。

② 図書機能

- 図書機能は利用者の利便性を考慮して、またワークショップや基本構想策定時のアンケートで利用しやすい配置を望む声が多いことから、1階を中心に配置します。
- エントランスホールからアクセスしやすい位置に配置します。
- 住民が訪れやすいように、西側町道からのアクセスに配慮した配置とします。
- 利用者の利便性を考慮して、時間外でも書籍の返却が可能となるように、屋外から投函できる返却ポストを設置します。
- 書籍のセキュリティを考慮して、図書機能の出入口にはBDS（ブックディテクションシステム）の設置を検討します。
- 図書のセルフ貸出・返却に対応できるよう、図書にICタグの導入を検討します。
- 一般開架スペースの一部に、書籍を集中して読んだり、学習するための場所として、自習スペースを設けます。
- 児童図書スペースなどおしゃべりを許容するスペースと、自習スペースや一般開架スペースのように静寂さが求められる諸室を分けて設置します。
- 児童図書スペースには、施設全体のキッズルームを兼ねたスペースを設置します。
- 図書事務室は可能な限り、施設全体の事務室と近接させ、かつ開架スペース全体を視認しやすい配置計画とします。
- 整理作業スペースは図書事務室と隣接させて配置します。

③ 生涯学習(公民館)機能

- 住民が入りやすいと感じ、興味を抱くきっかけとなるように、屋外からでも住民の活動を感じることができる計画とします。
- 生涯学習(公民館)機能の諸室はそれぞれ独立して配置するのではなく、ラウンジなどを介して緩やかなつながりを持たせた配置とし、利用者同士で新たな交流が生まれるように工夫します。
- 多目的室は用途や人数に応じて、フレキシブルに利用できる計画とします。
- 体験室(創作室)は制作過程における乾燥作業が行えるように、屋外テラスに面して配置します。
- 体験室(和室)は坪庭に面した計画とするなど、外部とのつながりも一定意識した配置とします。
- 音楽スタジオ・練習スタジオは、音環境や軽運動にも配慮するとともに、中の様子が見える(カーテン等で隠すことも可とする)など、活動が外ににじみ出す工夫を行います。
- クッキングスタジオは晴れた日など屋外でも飲食できるように、屋外テラスに面して配置します。
- 印刷作業室は、団体等の利用者や管理事務スタッフも使いやすい配置とし、効率化を図ります。

④ 交流・情報発信機能

- ・ エントランスホールは、利用者にとってわかりやすい配置とし、管理事務室の案内・受付カウンターや図書室エリア入口、多目的ホールへとつながる明るく開放的な空間とするなど、施設の賑わいを演出できるように工夫します。
- ・ エントランスホールは、利用者が快適に滞留できる空間とし、住民が制作した作品を展示するギャラリーやチャレンジショップ等の開催も可能なスペースを確保します。
- ・ 利用者エントランスは西側町道からアクセスしやすい配置とします。
- ・ オストメイト対応、多目的トイレなどユニバーサルデザインに配慮したトイレを、エントランスホールに近接させて配置します。
- ・ カフェ・飲食スペースは、利用者が気軽に訪れやすい配置とします。

⑤ 管理・共用機能

- ・ 管理事務室は、利用者向けの案内・受付対応として機能するため、館内の分かりやすい位置に整備します。更に、館全体を管理する事務スペースとしても機能するため、各機能との連携のしやすさを考慮に入れた配置とします。
- ・ 警備員室・楽屋事務室は、通用口付近などに配置するとともに、管理事務室との一体利用も考慮に入れた効率的な配置となるよう検討します。
- ・ 災害対応諸室として整備する備蓄倉庫や非常用発電機室等は、災害時における動線を加味した配置とします。

(2) 階層・断面計画

■ 階層計画

- ・ 計画地である田尻駅上広場は第一種住居地域であることから、周辺には低層住宅が立ち並んでいます。日影規制も適用されること、北側および東側に面している町道三十六線の幅員が狭いことから、特に北側および東側住宅地へは配慮が必要となります。既存住宅への配慮、景観との調和等を考慮し、できる限り低層に抑えることとします。

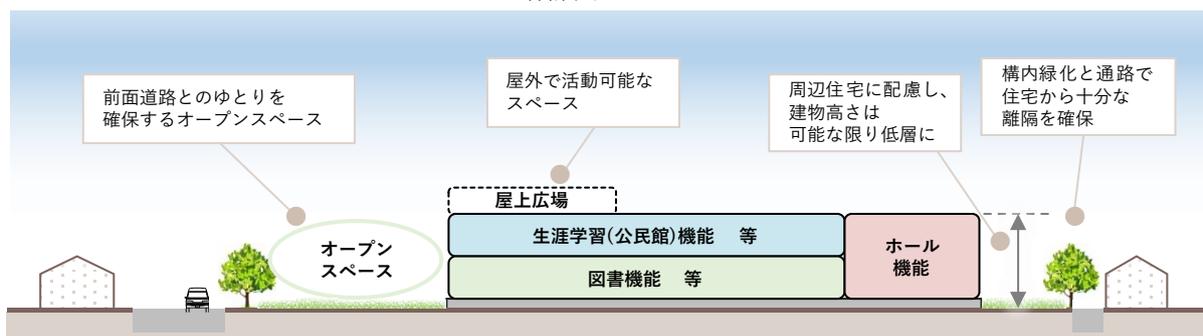
■ 断面計画

- ・ 整備予定地は、田尻町ハザードマップにおいて、津波による浸水被害に対して比較的安全な場所であると言えます。
- ・ 一方で、樫井川水系洪水においては浸水想定区域内に位置しており、洪水時には30cm未満の浸水が想定されています。激甚化する豪雨災害に対して安全な施設とするために、1階のフロアレベルを0.5m~1.0m以上とするなど、浸水対策を行います。

■ 屋上広場

- ・ 屋上には、住民が屋外で活動できるスペースを設置します。

<階層イメージ>



※上図は階層イメージであり、具体的な階層構成は今後の設計段階において検討を行います。

5 構造・設備計画

(1) 耐震安全性の分類

- 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通大臣官房長官宮繕部監修）」では、人命の安全確保や官庁施設の機能確保を目的として、構造体・建築非構造部材・建築設備の項目ごとに、耐震安全性の目標を定めています。
- 総合文化センターの耐震安全性の分類は、災害時に避難場所として機能することから、国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」耐震安全性の分類より、(7)の対象施設とします。

＜耐震安全性の分類＞

対象施設は「国家機関の建築物及びその付帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」(平成6年12月15日建設省告示第2379号)によるものであり、以下に平成25年3月29日改正時点の分類を示す。

対象施設		耐震安全性の分類		
		構造体	構造部材 建築非	建築設備
(1)	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条3項に規定する指定行政機関が使用する官庁施設(災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を確認するために必要な室及び通路等並びに危険物を貯蔵又は使用する室を有するものに限る。以下(2)から(11)において同じ)	I類	A類	甲類
(2)	災害対策基本法第2条4項に規定する指定地方行政機関(以下、「指定地方行政機関」という。)であって、2以上の都府県または道の区域を管轄区域とするものが使用する官庁施設並びに管区海上保安本部が使用する官庁施設			
(3)	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県並びに大規模地震対策特別措置法(昭和53年法第73号)第3条第1項に規定する地震防災対策強化地域内にある(2)に掲げるもの以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設			
(4)	(2)及び(3)に掲げる以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設並びに警察大学校等、機動隊、財務事務所等、河川国道事務所等、港湾事務所等、開発建設部、空港事務所等、航空交通管制部、地方気象台、測候所、海上保安監部等及び地方防衛支局が使用する官庁施設	II類	A類	甲類
(5)	病院であって災害時に拠点として機能すべき官庁施設	I類	A類	甲類
(6)	病院であって、(5)に掲げるもの以外の官庁施設	II類	A類	甲類
(7)	学校、研修施設等であって、災害対策基本法第2条第10号に規定する地域防災計画において避難場所として位置づけられた官庁施設((4)に掲げる警察大学校等を除く。)	II類	A類	乙類
(8)	学校、研修施設等であって、(7)に掲げる以外の官庁施設((4)に掲げる警察大学校等を除く。)	II類	B類	乙類
(9)	社会教育法、社会福祉施設として使用する官庁施設			
(10)	放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設として使用する官庁施設	I類	A類	甲類
(11)	石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類などを貯蔵又は使用する官庁施設及びこれらに関する研究施設として使用する施設	II類	A類	甲類
(12)	(1)から(11)に掲げる官庁施設以外のもの	II類	B類	乙類

(2) 耐震安全性の目標

各部位の耐震安全性の目標は、それぞれ以下のとおりとします。

＜耐震安全性の目標＞

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用することを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能保全が図られるものとする。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用することを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う上、又は危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(3) 設備計画

■ 再生可能エネルギー

- 太陽光発電をはじめとして、再生可能エネルギーの活用を積極的に検討します。
- 屋外照明に、ソーラーウインド街路灯など自然エネルギーを有効活用した照明の設置を検討します。
- 自然採光・自然換気を積極的に取り入れ、空調負荷、照明負荷の低減を図ることで二酸化炭素排出量の削減に寄与します。

■ 省エネルギー

- 省エネルギー化を図るために、LED照明を採用します。
- 昼光センサーや人感センサー付きの照明を採用することで、不要な照明出力を削減します。
- 開口部の断熱性の向上や日射抑制等により空調負荷を低減することで、消費電力の削減に努めます。
- 高効率機器や全熱交換器などの採用により、エネルギーの有効活用を図ります。
- ZEBレベルの省エネ水準に適合するものとします。

■ 環境負荷の低減

- より少ない環境負荷で製造・使用・リサイクルまたは廃棄できるエコマテリアルの使用を検討します。
- 廃棄物を有効活用し、ゼロ・エミッションを目指します。

6 景観計画

- 周辺には住宅地が広がり視界を遮る構築物が少ないことから、遠景から近景まで広い範囲で施設景観の配慮が必要です。
- 北・南・東側の住環境に対して、圧迫感などの影響を極力抑えることに留意します。
- 大阪府景観計画に定められた基準に合致する施設とします。
- 田尻町の特性に応じた、良好な市街地景観の創出が可能となるように、地域が一体となった景観形成を進めていきます。
- 周辺に広がる低層住宅に調和した外観フォルムやファサードデザインとします。
- 大阪府緑化計画で定められた基準に合致するように、緑地を整備し、緑あふれる潤いと安らぎのある景観を形成します。

第5章 事業の進め方

1 まちへの貢献の視点

本事業は本町にとって大規模なプロジェクトであり、単なる施設整備（ハコモノ整備）ではなく、“まちへの貢献”という側面で重要な役割を担うことが求められます。

本事業がまちに対してどのようなプラスの影響があるのか、まちのどのような目標を実現するために実施する事業なのかを示す必要があり、その点について、引き続き具体的に検討を進めていくことが望まれます。

◆ まちへの貢献・目標設定の例

“まちへの貢献”を加味した事業検討・目標の設定について、多くの自治体で公共施設整備に活用されている制度（社会資本整備総合交付金）における類似の文化複合施設整備事業の事例を以下に整理します。

計画名／自治体	整備施設名	目標	成果目標・定量的指標
須賀川 CROSSING 人・情報・モノの集まる場・始まり(発信)の場の創造を目指して／須賀川市	須賀川市民交流センター tette	新施設を市民文化復興のシンボル及び中心市街地活性化の中核施設として整備し、来街者や居住者の文化的活動や教養向上を図り、回遊させることで賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における歩行者・通行者数の増加 中心市街地の年平均出店者数の増加 (仮称)市民交流センターの施設利用者数
交流と学習による持続可能なまちづくり／滝沢市	滝沢市交流拠点複合施設 ビッグルーフ 滝沢	滝沢市役所周辺に魅力ある行政・公益施設ゾーンを創出し、市民の交流と学習により活力あるまちづくりの拠点とする	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流センターと図書館の利用者数の向上 地域まちづくり推進委員会、自治会、NPO、大学等の交流回数の上昇 市役所周辺における地域活性化イベント回数
福知山市中心市街地の賑わいの再生計画／福知山市	市民交流プラザ ふくちやま	市民の交流の促進、まちの賑わいの創出を図り、市民の利便性の向上にも繋げ、中心市街地の再生・活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加 新施設の主要施設、図書館の来館者数の増加

➔ 施設整備事業がまちに対してどのような貢献ができるかという大きな目標を検討・設定し、その目標が実現されているかを評価する定量的指標を設定しています。

「第5次田尻町総合計画」において、まちづくりの方向とめざすべき本町の将来像が示されています。また、下表のとおり、めざすべき将来像の実現に向けた基本方針やまちづくりの政策についても示されており、これらの内容を勘案しながら検討することが考えられます。

＜まちの将来像の実現に向けた基本方針等＞

将来像の実現に向けた基本方針	まちづくりの政策・視点
1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる	○次世代の育成 ○学校教育 ○生涯学習 ○人権尊重 ○国際化と平和の推進
2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる	○安全・安心 ○健康づくり ○高齢社会・障害福祉 ○地域・社会の支えあい
3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる	○都市整備 ○住宅・住環境 ○生活環境 ○緑の環境保全 ○産業振興 ○歴史・文化
4 みんなでまちをつくる	○参画と協働のまちづくり ○行財政運営 ○広域連携

2 効果的な管理運営の方向性

総合文化センターは、ホールや図書、生涯学習、交流機能など、複数の機能により構成される複合施設です。常に賑わいと交流を生み出すような充実した施設運営サービスの提供を実現するためには、効果的な管理運営の方向性について、具体的に検討することが重要となります（枠内参照）。

本計画策定に伴い実施した住民ワークショップや利用者アンケートにおいて、施設運営に関する様々なご意見を頂きました。それらの意見・アイデアも参考にしながら、具体的な検討を進めていくこととします。

◆ 効果的な管理運営で必要となる検討項目

- 管理運営の方針（基本方針、開館時間、利用区分、利用料金、利用方法等）
- 組織体制の方針（運営主体、運営組織、住民参画等）
- 事業の方針（事業分類、想定される事業、貸館、広報計画、将来的な事業展開等）
- 開館準備（開館までの取組、開館記念イベント等）
- 収支の考え方（収入・支出の計画等）

● 開催プログラム・利用ルールについての意見

開催プログラム

開館記念イベント、周年イベント

アーティストによる音楽ライブ

発表会、郷土芸能伝承

料理教室、園芸教室、英会話教室、DIY教室、ICT教室

交流カフェ、フェス、マルシェ

若い人や子育て世代など、様々な世代の人が施設を利用したくなるようなイベント

外部から人を呼び込む工夫や講座

利用ルール

閉館日ゼロ、土日開館、開館時間の延長

使いやすい料金設定

管理部門（行政／民間）の適切な分担

宣伝、PRの強化

利用申込をネットでできるようにしてほしい。

飲食は可能にしてほしい。



【第5回住民ワークショップのようす】

利用団体ヒアリング・利用者アンケートより

住民ワークショップより

3 事業手法の整理

近年の公共事業では、限られた財源のもと、より効率的な公共施設の整備等を行うため、PPP※¹と呼ばれる民間ノウハウの活用を前提とした事業手法を導入する事例が増えてきており、ホール等文化施設の整備においても、様々な整備手法が用いられています。

今後、PPP手法の導入可能性調査（事業への参画が見込まれる民間事業者の意向調査の実施やVFM※²の算定など）の実施も検討し、より本事業に適した事業手法の選定を行います。

代表的な事業手法の概要は、以下に示すとおりです。

① 分離発注方式（従来方式）

- 設計業務と施工業務を分けて発注する手法。
- 基本設計、実施設計を設計事務所などに発注し、作成した設計図書、工事予算に基づき建設工事を建設会社に発注する。
- 施設整備以降の段階となる維持管理、運営についても、個別に発注を行う。

② DB方式（Design-Build方式）

- 公共側の資金調達により、設計業務と施工業務を一括して発注する手法。
- 設計者と施工者が同じ主体（設計事務所と建設会社の共同企業体も含む）となることで、施工を見据えた効率的・効果的な設計が可能となるメリットがある。

③ DBO方式（Design-Build-Operate方式）

- 公共側の資金調達により、設計・施工・維持管理・運営業務を一括して発注する手法。
- 施設整備後における運営や維持管理を見据えた効率的・効果的な設計、施工が可能となるメリットがある。

④ PFI（Private-Finance-Initiative）

- 民間側の資金調達により、設計・施工・維持管理・運営業務を一括して発注する手法。
- PFIの導入可能性検討（事業への参画が見込まれる民間事業者の意向調査の実施やVFMの算定など）を経て、PFIの導入が決定された場合は、PFI法に規定された手続きとして、事業者選定に一定の募集期間が必要となる。
- PFIには、施設所有の違いによる事業方式（BTO※³、BOT※⁴ほか）と、民間事業者の事業費回収形態による事業類型（サービス購入型※⁵、独立採算型※⁶、両者の混合型）の違いがある。

⑤ リース方式

- 民間側の資金調達により建設（設計・施工）した後、民間が施設を所有したまま、リース契約（賃貸借契約）に基づき、公共に対して施設を一定期間リース（賃貸）する手法。
- 短期間の利用となるリース建物が代表的な事例としてあり、民間所有の建物の一部フロアに公共施設が入居する事例や、施設の全部を公共施設として民間が整備・所有し、公共が一定期間賃貸する事例が見られる。

※1 PPP：Public-Private-Partnershipの略。行政(Public)が行う各種行政サービスを、行政と民間(Private)が連携(Partnership)して提供すること。

※2 VFM：Value for Moneyの略。支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

※3 BTO：Build Transfer Operateの略。民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に公共施設等の管理者等に所有権を移転した後、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

※4 BOT：Build Operate Transferの略。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式。

※5 サービス購入型：対価の支払い方法で、地方公共団体が民間事業者へ対価を支払う形態のこと。

※6 独立採算型：対価の支払い方法で、地方公共団体が民間事業者へ対価を支払わず、利用者が料金を支払う形態のこと。

4 概算事業費・財源の整理

(1) 概算事業費等の整理

■ 概算事業費

総合文化センターの整備に必要となる概算事業費とその主な内訳は、以下に示す内容が想定されます。

本計画では、施設延床面積約 4,300 m²を基に、概算事業費を算定していますが、設計段階における設計内容により変わる可能性が考えられるため、今後も財政面に配慮しながら、設計内容の検討を進めます。

<概算事業費>

項目	概算費用	備考
工事費	約 28.4 億円	・ 建設工事(外構工事、設備工事等を含む)
関連費	約 3.5 億円	
設計監理費	(約 2.1 億円)	・ 基本・実施設計業務、工事監理業務 ・ 測量・地質・土壌汚染調査等業務は除く
備品購入費	(約 0.9 億円)	・ 一般的な什器備品を想定
図書情報システム費	(約 0.5 億円)	・ 自動貸出・予約・BDSシステム・端末、IC タグ等
合計	約 31.9 億円	(税込)

※現時点での概算であり、今後の設計や物価変動、消費税等に応じて、適宜見直しを行います。

■ ランニングコスト

総合文化センターの施設に係るランニングコストとして、運営費を除く建物・外構の維持管理費（保守管理、清掃・警備、光熱水費）については、先行他事例の動向より年額 7 千万円前後になると見込まれます。

これらの費用については、施設のグレードや設備内容の他、業務内容によっても変動し、これ以外にも長期修繕更新費や施設の運営に係る費用も別途必要となるため、引き続き今後の管理運営面の具体的な検討により精査していくこととします。

(2) 財源の整理

将来負担の軽減や町の財政に配慮しながら、交付金等の積極的な活用を検討します。

総合文化センターの整備における財源については、以下に示す交付金・基金の活用を勘案しながら、引き続き精査します。

<想定される交付金等>

分類	名称	概要・方向性
地方債	一般単独事業債	・ 財政負担の平準化を図るため、一般単独事業債の活用も検討します。
交付金	社会資本整備総合交付金等	・ 社会資本整備総合交付金等国庫補助の活用を念頭に置き、活用にあたっての必要要件（例：事前に上位計画において言及しておく、別途計画を作成する等）を整理し、交付金確保に向けて準備を進めていきます。
基金	公共施設等維持整備基金	・ 公共施設等維持整備基金を活用し、財政負担の軽減を図ります。

5 整備スケジュール

前記の整理を踏まえ、想定される整備スケジュールは、以下に示すとおりとなります。

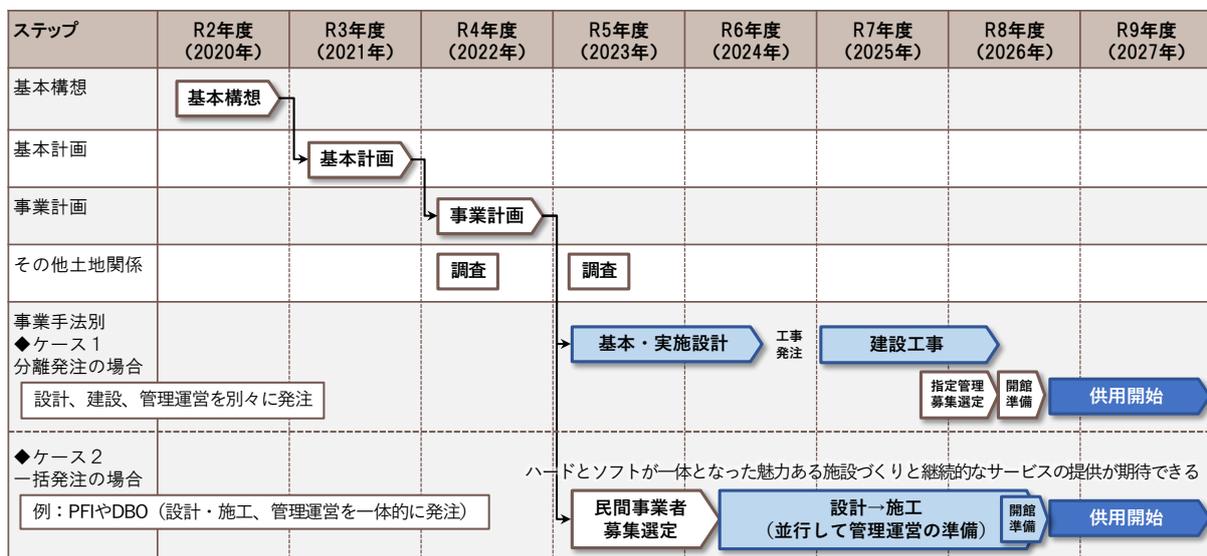
本計画は、基本構想での検討内容に基づきながら、新たに住民ワークショップや利用者ヒアリング・アンケート等の意見把握を実施し、それらを踏まえた施設計画を示しています。

本計画内容に基づき、令和4年度に、本事業推進において重要な事業方針・交付金活用や施設管理運営方法の具体的な検討、及び、PPP手法導入の可能性について具体的に調査を行う「事業計画検討業務」を実施します。その後、事業手法に応じて施設整備を進め、令和8年度中に供用開始することを想定しています。

本事業は本町において大規模なプロジェクトの一つであり、供用開始前から総合文化センターへの興味・愛着の醸成を図る観点から、町民への整備状況の周知・説明が重要と考えられます。本計画策定に係る住民意見把握結果の周知はもちろんのこと、次年度以降の事業計画検討・設計・建設等の各段階において、整備状況の周知・説明の機会を設けるよう努めます。

なお、このスケジュールは現時点での想定であり、今後の検討内容によって変更する可能性があります。

<今後の整備スケジュール>



※ スケジュールは現時点での想定であり、今後の検討内容によります。

巻末資料 住民意向調査について

1 公民館利用団体・利用者アンケート

■ 調査概要

調査	公民館利用団体・利用者アンケート
実施目的	(仮称)田尻町総合文化センター基本計画の策定にあたり、利用実態、現公民館の課題や総合文化センター整備のあり方・方針、求められる機能について、日頃から現公民館を利用されている各種団体の方々の意見や要望を伺い、検討を深めるために実施。
対象者	公民館利用団体・障がい者団体・学校・町防災担当課など 59 団体
実施期間	令和 3 年 10 月 1 日～11 月 8 日
実施方法	調査票配布（選択回答方式／一部自由記述方式）
配布数	59 団体
回答数	42 団体

■ ヒアリング項目

テーマ	設問概要
1 基本的事項・活動団体について	<input type="checkbox"/> 団体名 <input type="checkbox"/> 人数構成 <input type="checkbox"/> 年齢層 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 活動内容 <input type="checkbox"/> 活動頻度 <input type="checkbox"/> 活動時間帯 <input type="checkbox"/> 活動場所
2 現在の公民館の利用について	<input type="checkbox"/> 利用目的 <input type="checkbox"/> 利用頻度 <input type="checkbox"/> 利用諸室・人数 <input type="checkbox"/> 課題・不便に思う点
3 新施設に対する要望について	<input type="checkbox"/> 新施設の利用方法 <input type="checkbox"/> 新施設への要望 <input type="checkbox"/> 事業展開への要望 <input type="checkbox"/> 運営方法への要望
4 その他	<input type="checkbox"/> (仮称)田尻町総合文化センター整備について、お気付きの点やご意見等（自由意見）

■ 調査票：ヒアリングシート

(仮称)田尻町総合文化センター基本計画 利用団体・利用者ヒアリングシート

◆ ヒアリングの趣旨

田尻町では、子どもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学び、文化に触れるとともに田尻の文化を発信する拠点施設「(仮称)総合文化センター」の整備に向け、令和3年3月に「(仮称)田尻町総合文化センター基本構想」を策定しました。

今年度は、この基本構想を踏まえ、住民や利用者の皆さんのご意見を聞きながら、必要機能や施設規模等についてより具体的な内容を定める「(仮称)田尻町総合文化センター基本計画」の策定のため、検討を進めています。

田尻町総合文化センター整備は、単なる現公民館の移転建替えではなく、多目的ホール・図書館・公民館活動を含む生涯学習、文化芸術機能を確保し、災害時には避難者を受け入れることが可能な防災機能等の新たな機能を強化した複合的施設として整備することにより、多様な活動や交流の創出、学びの機会・場所の提供を図っていくものです。

そこで、日頃から現公民館を利用されている各種団体の皆さまのご意見やご要望をヒアリングすることで、検討をさらに深めていきたいと考えております。

お忙しいところは存じますが、ご協力の程お願い申し上げます。

◆ 現公民館の概要

<現公民館の概要>

建設年度	築年数	耐震性能 ^{※1}	構造 ^{※2}	階層	延床面積	建築面積	敷地面積
昭和57 (1982)年	39年	新耐震基準	RC造	地上3階	2,017.57㎡	1,125.16㎡	2,869㎡

※1 新耐震基準…建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56(1981)年以降の建築確認において適用されていた基準のこと

※2 RC造…鉄筋コンクリート造

<公民館施設構成>

階	諸室名	室数	床面積	定員・備考
1階	大ホール	1室	214㎡	定員200名・土足不可
	和室	1室	38㎡	定員30名
	陶芸室	1室	40㎡	定員15名
	子供遊戯室	1室	23㎡	定員10名
2階	講座室	3室	128㎡	定員各20名
	料理室	1室	40㎡	定員16名
	小会議室	1室	44㎡	定員20名
3階	図書室	1室	118㎡	-
	視聴覚室	1室	80㎡	定員30名
	音響室	1室	20㎡	定員10名



◆ ヒアリング項目

1. 基本的事項・活動団体について
2. 現在の公民館の利用について
3. 新施設に対する要望について
4. その他



堅苦しく考えなくて結構です。
普段思っていることや感じていることをお聞かせください！

1. 基本的事項・活動団体について

普段活動されている団体の基本的事項についてお聞きます。

◆問1 団体名

()

◆問2 人数構成：団体の全構成員数と活動時の人数を教えてください。

(全構成員数： 人) (活動単位： 人)

◆問3 年齢層：団体を構成する皆さんの主な年齢層を教えてください。(該当するものに○)

- | | | | |
|----------|---------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

◆問4 職業：団体を構成する皆さんの主なご職業を教えてください。(該当するものに○)

- | | | | |
|----------|--------|--------|--------------|
| 1. 会社員 | 2. 自営業 | 3. 公務員 | 4. パート・アルバイト |
| 5. 主婦・主夫 | 6. 学生 | 7. 無職 | 8. その他() |

◆問5 活動内容：主な活動内容を教えてください。(概要を記入してください)

◆問6 活動頻度：活動の頻度を教えてください。(該当するもの1つに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2回 | 3. 週に1回 | 4. 月に2回程度 |
| 5. 月に1回程度 | 6. その他() | | |

◆問7 活動時間帯：主な活動時間帯を教えてください。(該当するもの1つに○)

- | | | | |
|-------------|--------------|--------------|-----------|
| 1. 午前9時～13時 | 2. 午後13時～17時 | 3. 夜間17時～21時 | 4. その他() |
|-------------|--------------|--------------|-----------|

◆問8 活動場所：主な活動場所を教えてください。(該当するものに○)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. 田尻町公民館 | 2. ふれ愛センター (総合福祉保健センター) |
| 3. 嘉祥寺・吉見集会所 | 4. その他() |

2. 現在の公民館の利用について

現公民館の団体での利用状況についてお聞きます。

◆問9 利用目的：団体の活動で公民館を利用される際の位置づけ・目的を教えてください。

活動拠点、会議利用、展示・発表の場として など

◆問 13 新施設の利用方法：新施設をどのような場所として利用したいかを教えてください。

活動拠点、会議利用、展示・発表の場として など

◆問 14 新施設への要望：整備してほしいスペースや設備、備品、こんな機能があると良い等、皆さんの活動を快適に行う(上記の利用方法をかなえる)ために、新施設に求めることを教えてください。

少人数でも大人数でも使える会議室、ICT活用ができる設備、他団体と交流できるスペース・仕組み、多世代が利用しやすい施設 など

◆問 15 事業展開への要望：どのような事業を展開してほしいか、どのようなサービスがあると良いか等、事業展開に求めることを教えてください。

〇〇世代を呼び込むための講座・イベント など

◆問 16 運営方法への要望：休館日・開館時間、利用料金、利用申込、飲食や音出しの可否等、望ましいと思う運営方法を教えてください。

夜まで開いてほしい、利用申込をネットで簡単にできるように、ロビーコンサートができるように など

4. その他

(仮称)田尻町総合文化センター整備について、お気付きの点やご意見等があれば、教えてください。

ご回答にご協力いただき、ありがとうございます！ヒアリングは以上です。
皆様のご意見・要望は、新施設の基本計画検討の参考とさせていただきます。



■ 実施結果

1. 基本的事項・活動団体について

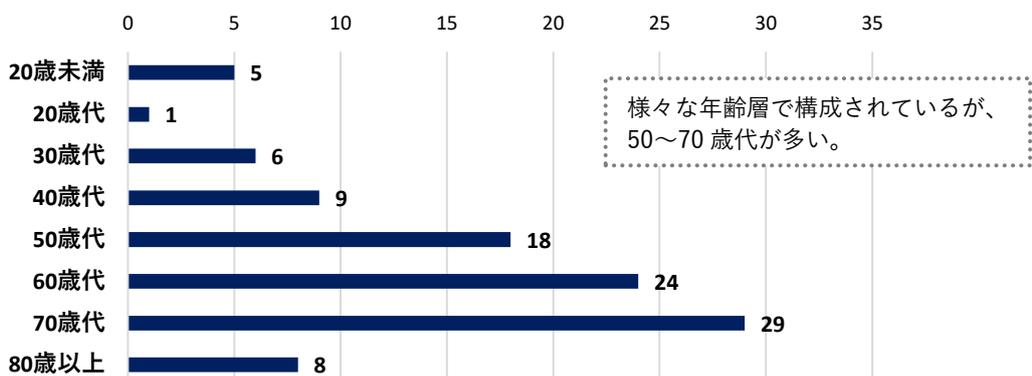
問2. 団体の人数・全構成人数（自由記述）		回答数	比率
1	～10	28	70.0%
2	11～20	7	17.5%
3	21～50	2	5.0%
4	51～100	1	2.5%
5	それ以上	2	5.0%
－	回答数合計	40	
a	有効回答者数(人)	40	
b	不明・無回答(人)	2	
回答者数(人)a + b		42	

問2. 構成人数（自由記述）



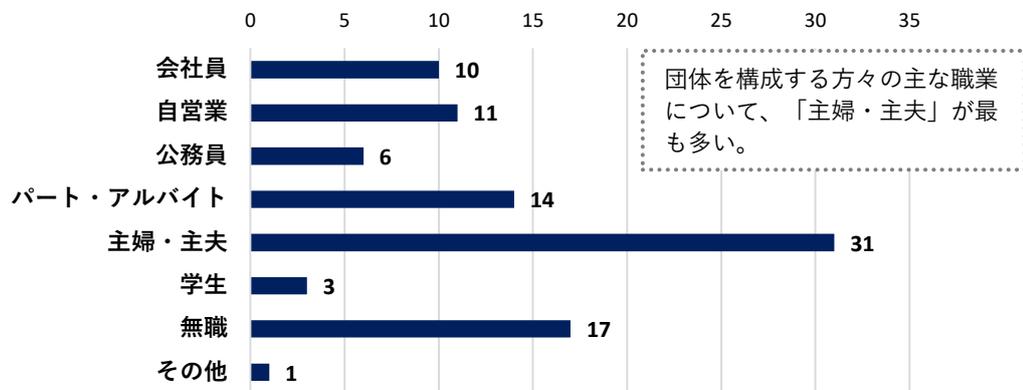
問3. 団体を構成する皆さんの主な年齢層（複数回答可）		回答数	比率
1	20歳未満	5	11.9%
2	20歳代	1	2.4%
3	30歳代	6	14.3%
4	40歳代	9	21.4%
5	50歳代	18	42.9%
6	60歳代	24	57.1%
7	70歳代	29	69.0%
8	80歳以上	8	19.0%
－	回答数合計	100	
a	有効回答者数(人)	42	
b	不明・無回答(人)	0	
回答者数(人) a + b		42	

問3. 年齢層（複数回答可）



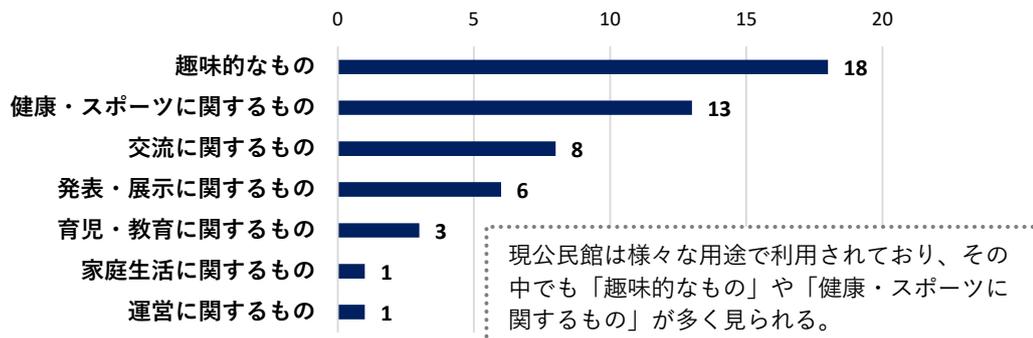
問4. 団体を構成する皆さんの主な職業（複数回答可）		回答数	比率
1	会社員	10	23.8%
2	自営業	11	26.2%
3	公務員	6	14.3%
4	パート・アルバイト	14	33.3%
5	主婦・主夫	31	73.8%
6	学生	3	7.1%
7	無職	17	40.5%
8	その他	1	2.4%
-	回答数合計	93	
a	有効回答者数(人)	42	
b	不明・無回答(人)	0	
回答者数(人) a+b		42	

問4. 職業（複数回答可）



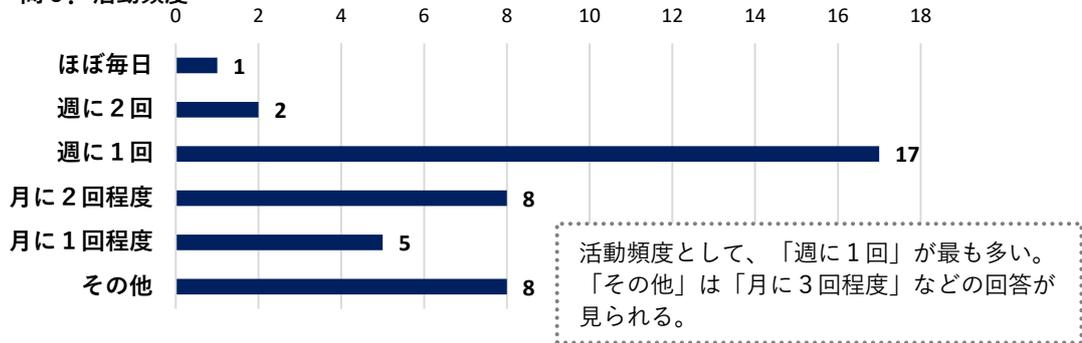
問5. 活動内容（自由記述）	回答数	比率
趣味的なもの	18	36.0%
健康・スポーツに関するもの	13	26.0%
交流に関するもの	8	16.0%
展示・発表に関するもの	6	12.0%
育児・教育に関するもの	3	6.0%
家庭生活に関するもの	1	2.0%
運営に関するもの	1	2.0%
回答数合計(件)	50	

問5. 活動内容（自由記述）



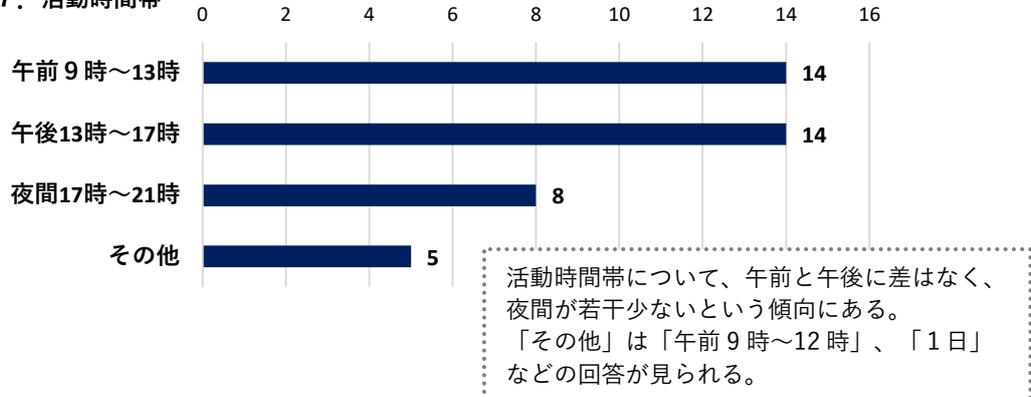
問6. 活動頻度		回答数	比率
1	ほぼ毎日	1	2.4%
2	週に2回	2	4.9%
3	週に1回	17	41.5%
4	月に2回程度	8	19.5%
5	月に1回程度	5	12.2%
6	その他	8	19.5%
-	回答数合計	41	
a	有効回答者数(人)	41	
b	不明・無回答(人)	1	
回答者数(人) a+b+c		42	

問6. 活動頻度

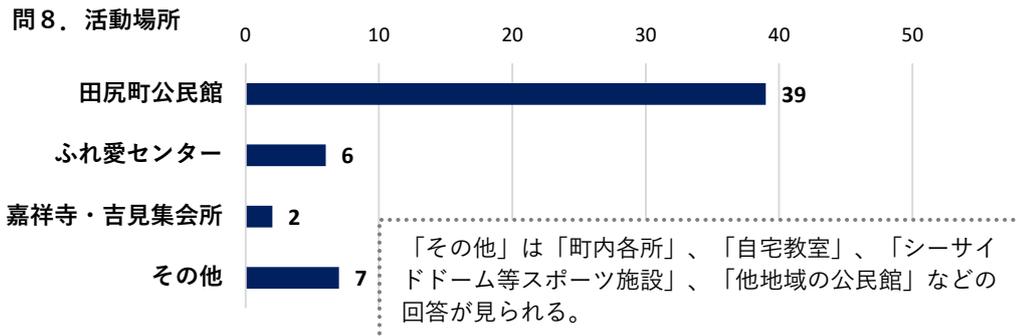


問7. 活動時間帯		回答数	比率
1	午前9時～13時	14	34.1%
2	午後13時～17時	14	34.1%
3	夜間17時～21時	8	19.5%
4	その他	5	12.2%
-	回答数合計	41	
a	有効回答者数(人)	41	
b	不明・無回答(人)	1	
回答者数(人) a+b+c		42	

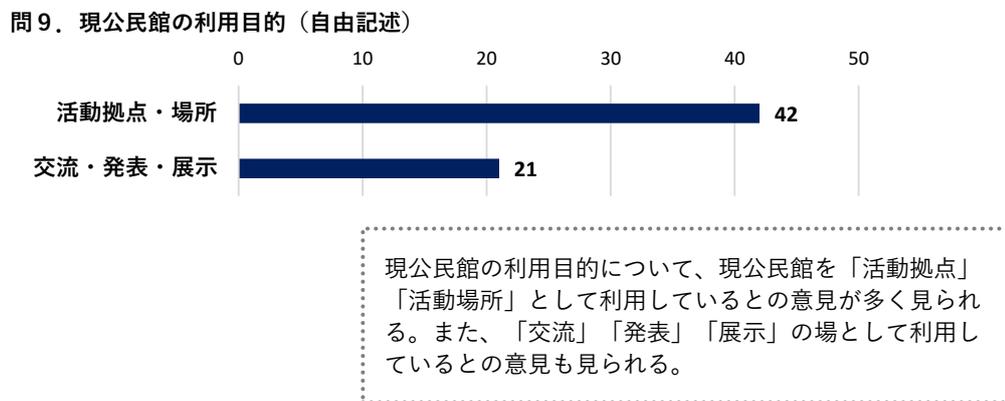
問7. 活動時間帯



問8. 活動場所（複数回答可）		回答数	比率
1	田尻町公民館	39	95.1%
2	ふれ愛センター	6	14.6%
3	嘉祥寺・吉見集会所	2	4.9%
4	その他	7	17.1%
－	回答数合計	54	
a	有効回答者数(人)	41	
b	不明・無回答(人)	1	
回答者数(人) a+b		42	



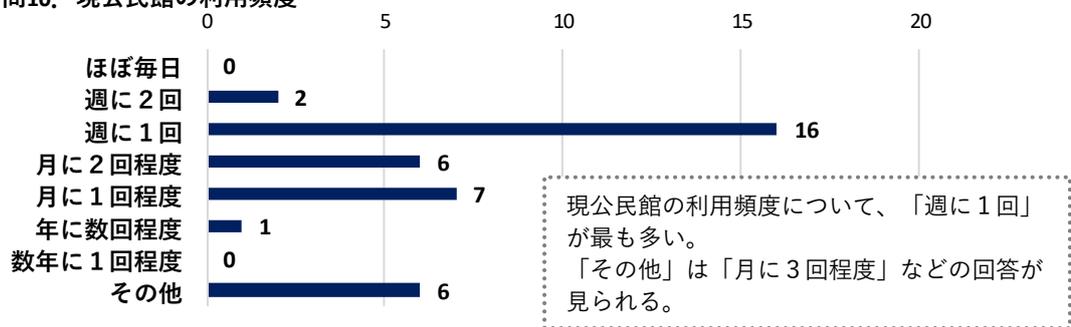
問9. 現公民館の利用目的（自由記述）	回答数	比率
活動拠点・場所	42	66.7%
交流・発表・展示	21	33.3%
回答数合計(件)	63	



2. 現在の公民館の利用について

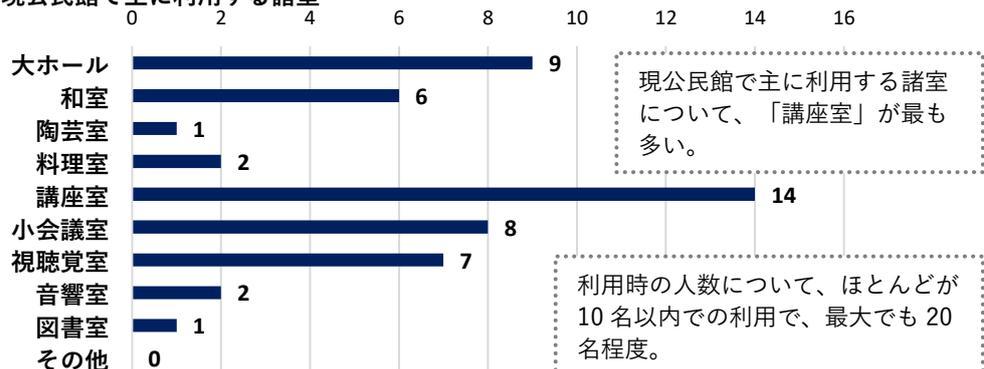
問 10. 現公民館の利用頻度		回答数	比率
1	ほぼ毎日	0	0.0%
2	週に2回	2	5.3%
3	週に1回	16	42.1%
4	月に2回程度	6	15.8%
5	月に1回程度	7	18.4%
6	年に数回程度	1	2.6%
7	数年に1回程度	0	0.0%
8	その他	6	15.8%
-	回答数合計	38	
a	有効回答者数(人)	38	
b	不明・無回答(人)	4	
回答者数(人) a+b		42	

問10. 現公民館の利用頻度



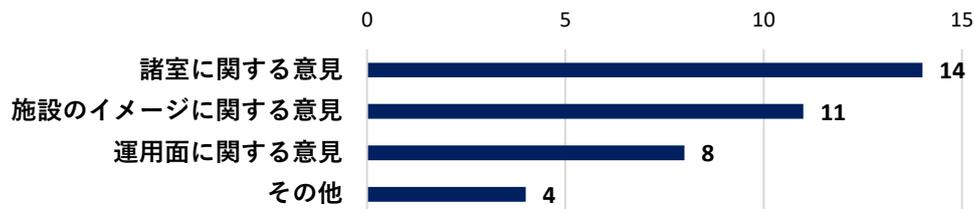
問 11. 現公民館で主に利用する諸室（複数回答可）		回答数	比率
1	大ホール	9	24.3%
2	和室	6	16.2%
3	陶芸室	1	2.7%
4	料理室	2	5.4%
5	講座室	14	37.8%
6	小会議室	8	21.6%
7	視聴覚室	7	18.9%
8	音響室	2	5.4%
9	図書室	1	2.7%
10	その他	0	0.0%
-	回答数合計	50	
a	有効回答者数(人)	37	
b	不明・無回答(人)	5	
回答者数(人) a+b		42	

問11. 現公民館で主に利用する諸室



問 12. 現公民館の課題・不便に思う点【施設に関すること】 (自由記述)	回答数	比率
諸室に関する意見	14	37.8%
施設のイメージに関する意見	11	29.7%
運用面に関する意見	8	21.6%
その他	4	10.8%
回答数合計(件)	37	

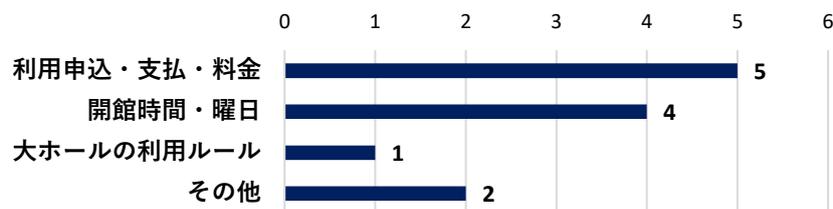
問12. 現公民館の課題・不便に思う点【施設に関すること】 (自由記述)



現公民館の課題・不便に思う点【施設に関すること】について、「諸室に関する意見」が最も多く、中でも「使用したい広さ・用途の諸室がない」との意見が多く見られる。次いで「施設のイメージに関する意見」が多く、「施設・設備が古い」との意見が目立って多い。

問 12. 現公民館の課題・不便に思う点【運営に関すること】 (自由記述)	回答数	比率
利用申込・支払・料金	5	41.7%
開館時間・曜日	4	33.3%
大ホールの利用ルール	1	8.3%
その他	2	16.7%
回答数合計(件)	12	

問12. 現公民館の課題・不便に思う点【運営に関すること】 (自由記述)

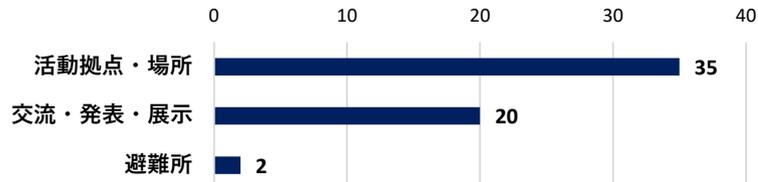


現公民館の課題・不便に思う点【運営に関すること】について、「利用申込・支払・料金」に関する意見が最も多く見られる。中でも、「利用申込・支払方法が不便」とのが意見多い。

3. 新施設に対する要望について

問 13. 新施設の利用方法 (自由記述)	回答数	比率
活動拠点・場所	35	61.4%
交流・発表・展示	20	35.1%
避難所	2	3.5%
回答数合計(件)	57	

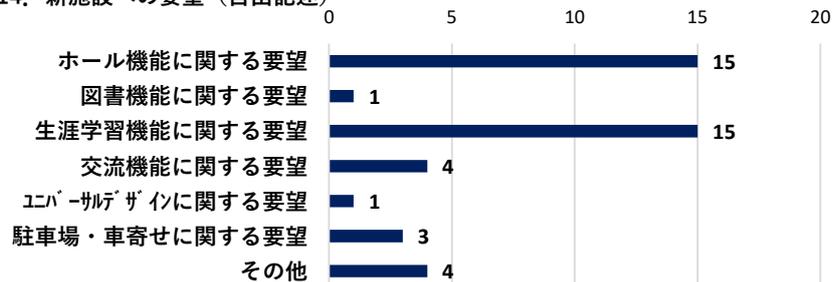
問13. 新施設の利用方法 (自由記述)



新施設の利用方法として、「活動拠点」との意見が最も多く、次いで「会議」や「練習」の場所として利用したいとの意見が多く見られ、これは、現公民館の利用方法(問9)と同様の傾向となっている。また、新施設では「避難所」として利用したいとの新たな意見も見られる。

問 14. 新施設への要望 (自由記述)	回答数	比率
ホール機能に関する要望	15	34.9%
図書機能に関する要望	1	2.3%
生涯学習機能に関する要望	15	34.9%
交流機能機能に関する要望	4	9.3%
ユニバーサルデザインに関する要望	1	2.3%
駐車場・車寄せに関する要望	3	7.0%
その他	4	9.3%
回答数合計(件)	43	

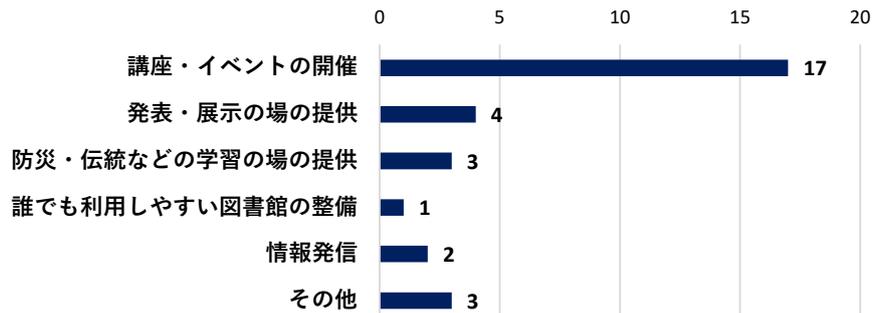
問14. 新施設への要望 (自由記述)



新施設への要望として、ホール機能や図書機能など、諸室・スペースに関する意見が大半を占めている。その中でも「ホール機能」と「生涯学習機能」に関する意見が多く見られる。

問15. 事業展開への要望（自由記述）	回答数	比率
講座・イベントの開催	17	56.7%
発表・展示の場の提供	4	13.3%
防災・伝統などの学習の場の提供	3	10.0%
誰でも利用しやすい図書館の整備	1	3.3%
情報発信	2	6.7%
その他	3	10.0%
回答数合計(件)	30	

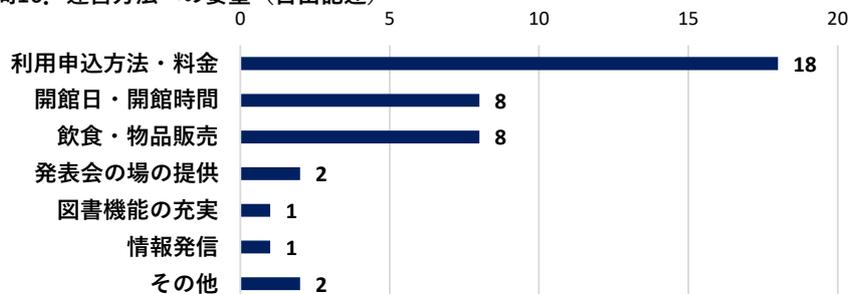
問15. 事業展開への要望（自由記述）



事業展開への要望として、「講座・イベントの開催」に関する意見が目立って多い。

問16. 運営方法への要望（自由記述）	回答数	比率
利用申込方法・料金	18	45.0%
開館日・開館時間	8	20.0%
飲食・物品販売	8	20.0%
発表会の場の提供	2	5.0%
図書機能の充実	1	2.5%
情報発信	1	2.5%
その他	2	5.0%
回答数合計(件)	40	

問16. 運営方法への要望（自由記述）

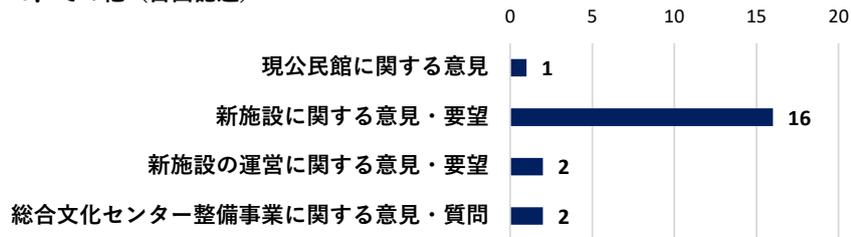


運営方法への要望として、「利用申込方法・料金」についての意見が最も多く、利用申込方法の利便性向上を求める意見が多い。次いで「開館日・開館時間」に関する意見や「飲食・物品販売」を可能とすることを望む意見が多く見られる。

4. その他

(仮称)田尻町総合文化センター整備について お気付きの点やご意見等（自由記述）	回答数	比率
現公民館に関する意見	1	4.8%
新施設に関する意見・要望	16	76.2%
新施設の運営に関する意見・要望	2	9.5%
総合文化センター整備事業に関する意見・質問	2	9.5%
回答数合計(件)	21	

4. その他（自由記述）



その他の自由意見について、「新施設に関する意見・要望」が最も多く、具体的な諸室やデザイン、新施設のあり方について等、様々な意見が見られる。

2 公民館利用団体・利用者ヒアリング

■ 調査概要

調査	公民館利用団体・利用者ヒアリング		
実施目的	(仮称)田尻町総合文化センター基本計画の策定にあたり、利用実態、現公民館の課題や総合文化センター整備のあり方・方針、求められる機能について、日頃から現公民館を利用されている各種団体方々の意見や要望を対面でヒアリングし、検討をさらに深めるために実施。		
ヒアリング対象団体及び実施日程	公民館利用団体	田尻町公民館利用者連絡協議会	令和3年11月5日
	文化活動団体	田尻町文化協会	令和3年10月28日
	障がい者団体	田尻町障害者福祉会	令和3年11月5日
		田尻町障害児者を持つ親の会	令和3年11月5日
	学校	田尻町立幼稚園・保育所	令和3年11月5日
		田尻町立小学校・中学校	令和3年10月22日
防災	安全安心まちづくり推進局	令和3年10月22日	
実施方法	調査票配布（選択回答方式／一部自由記述方式）及びヒアリングによる対話		

■ ヒアリング項目

テーマ	設問概要
1 基本的事項・活動団体について	<input type="checkbox"/> 団体名 <input type="checkbox"/> 人数構成 <input type="checkbox"/> 年齢層 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 活動内容 <input type="checkbox"/> 活動頻度 <input type="checkbox"/> 活動時間帯 <input type="checkbox"/> 活動場所
2 現在の公民館の利用について	<input type="checkbox"/> 利用目的 <input type="checkbox"/> 利用頻度 <input type="checkbox"/> 利用諸室・人数 <input type="checkbox"/> 課題・不便に思う点
3 新施設に対する要望について	<input type="checkbox"/> 新施設の利用方法 <input type="checkbox"/> 新施設への要望 <input type="checkbox"/> 事業展開への要望 <input type="checkbox"/> 運営方法への要望
4 その他	<input type="checkbox"/> (仮称)田尻町総合文化センター整備について、お気付きの点やご意見等（自由意見）

■ 調査票：ヒアリングシート

「1 公民館利用団体・利用者アンケート」で用いたものと同じものを使用。

■ 実施結果

ヒアリング項目「1 基本的事項・活動団体について」及び「2 現在の公民館の利用について」は、先述の公民館利用団体・利用者アンケート実施結果 (p.51～) にてあわせて記載しています。

本頁では、より具体的な意見を頂いた「3 新施設に対する要望」、「4 その他・自由意見」における主な意見を整理します。

3. 新施設に対する要望

設問	主な意見
<p>新施設の利用方法 どのような場所として利用したいか</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>活動拠点・会議利用</u>。クラブをまとめるための会議の場、協議会の事務所としての機能を果たすような機能として<u>会議室</u>が必要。 • <u>練習場所、展示・発表の場</u>として利用したい。 • <u>総会、クリスマス会</u> • <u>図書施設の利用</u>。 • <u>お散歩や遠足の目的地</u>としての利用。 • <u>常に開けた自習室で、勉強等を教えてくれる人が居るのであれば、行かせやすい</u>。学校側から、<u>利用を勧めたり周知したり</u>することは可能。 • <u>校外でなければ経験できないもの</u>があれば、学校として新施設を利用することも考えられる。 • <u>地域とのつながりや展開の自由度を考えると、支援学級の自立活動支援</u>のための利用。 • <u>郡3町合同の発表会</u>の場。 • <u>総合の時間や文化祭など、学校としては特別な時に活用するイメージ</u>。 • <u>入学説明会や進路説明会</u>。 • <u>一部の部活のためのホールのスポーツ活用</u>。 • <u>合唱コンクールや平和学習等の発表の場所</u>。 • <u>生徒の作品展</u>。子どもたちの活動の発信になる。
<p>新施設への要望 整備してほしいスペース・設備・備品・機能など</p>	<p><ホール機能></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>大ホール付属スペースに更衣室・シャワー室</u> • <u>クラブ活動が外から見える講座室</u>。陶芸等は特に、工場見学のような感じで、外から見えるようにした方が良い。 • <u>大ホールくらいの規模の練習室</u>。鏡付きだとダンス練習にも使える。練習室の仕切りを外すと舞台無しの小ホールとして使えるようなもの。 • <u>音響、照明、ピアノの買い替え</u> • <u>舞台の広さ</u> • <u>控室、会議室</u> • <u>音響設備の新設を希望</u>。 • <u>多目的利用を考えると、音楽専用としなくても良いが、反響板を設けるなど音響に一定の配慮は必要</u>。 • <u>町外の方も所属しているため、また利用したいと思えるような工夫が必要</u>。 • <u>控室は専用室でなくても良いが、控室として使える諸室・スペースは必要</u>。 • <u>準備に必要な人手の削減の観点から、自動で座席が出てくると、利用しやすい</u>。 <p><図書機能></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>図書室に郷土資料、防災学習資料コーナー</u> • <u>図書館に勉強できるスペースがあれば良い</u>。若い人達も利用できるようにしてほしい。

設問	主な意見
<p>新施設への要望 整備してほしいスペース・設備・備品・機能など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 児童図書の蔵書数増加、<u>子どもが楽しめるスペース</u>。 • 図書コーナーで本を借りて、家に持って帰り読む取組ができると良い。今は、本を職員が近くの図書館に借りに行って実施。 • 時間外でも返却できる<u>返却ポスト</u>は必要。 • 学校の蔵書に限られているため、新施設の蔵書の充実が図れるのであれば、<u>図書の連携</u>が取れるのではないか。 • 人権関連資料やコーナーの充実。平和学習・人権学習の機会に利用できる。 <p><生涯学習(公民館)機能></p> <ul style="list-style-type: none"> • オンライン会議や情報発信・収集ができる<u>通信環境の整備</u> • “難しさ”を参加者に感じさせないようにする工夫。 • ネット活用のための<u>設備だけでなく、有意義な活用が推し進められるような人材も育てていく必要がある。</u> • <u>オンライン会議等</u>を実施する際は、操作方法をレクチャーするような<u>指導者の配置</u>。 • ICT 機器の充実は必須。教育センター2階の設備はとても良い。 • 寝転がる、走ることができる<u>畳の部屋</u>。 <p><交流・情報発信機能></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>喫茶コーナー、情報コーナー、展示スペース</u> • <u>飲食可能な場所</u>がほしい。カフェは<u>立ち寄りやすい場所</u>に設置すると良い。 • 戸外でも休憩できる<u>緑化スペース・ベンチ</u> <p><ユニバーサルデザイン></p> <ul style="list-style-type: none"> • 点字、外国語、絵文字などによる<u>案内表示</u> • <u>エスカレーター、エレベーター</u>の設置 • スロープの設置など、<u>段差のないような施設</u>に。 • 平常時、避難時の利用を加味して、老若男女及び要配慮者すべてに配慮した避難施設機能（バリアフリー等）が必要。 • エレベーターが災害時に機能しないことを踏まえた計画。 <p><駐車場></p> <ul style="list-style-type: none"> • 多くの人に使ってもらえるように、<u>適切な規模の駐車場</u>。 <p><防災機能></p> <ul style="list-style-type: none"> • 駅上広場は引き続き<u>避難場所機能</u>の確保が必要。 • 避難場所機能として、<u>トイレの確保</u>は必要。マンホールトイレに頼りすぎてしまわないよう、<u>別途一時避難者用のトイレ</u>の設置。 • <u>汚水貯留槽及びトイレ排水用雨水貯留槽</u>の設置。 • けが人の応急処置、トリアージ等を行える<u>臨時の応急看護場所</u>。 • <u>一時避難場所用の備蓄倉庫</u>（照明、トイレ、応急救護用器材等） • 新施設について、<u>避難所</u>としても指定予定。一定数の避難者の収容を希望。 • 飲料水の確保として、<u>飲料水兼用耐震性貯水槽</u>の設置。 • 町の減災・縮災機能として<u>地下に雨水の貯留機能</u>を確保。 • 建築基準法上での<u>耐震化基準</u>に加えて、<u>免震機能等</u>導入の検討。<u>非構造部材の耐震化、不燃化及び浸水対策</u>。 • BCP 上及び避難所としての必要電力について、<u>非常発電装置</u>（太陽光、LPガス等）の設置。太陽光発電や雨水貯留槽は外構の維持管理にも活用可能。 • <u>衛星携帯電話や防災無線等、災害対策本部等との情報通信手段</u>（現有設備等含む）の確保。

設問	主な意見
<p>新施設への要望 整備してほしいスペース・設備・備品・機能など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本庁が被災した場合のバックアップ機能の第二の災害対策本部。 • 施設完成後の避難所開設及び運営支援等災害対応の運用。 • <u>ヘリポート（ドクターヘリ）。</u> <p><施設全体・イメージ・その他></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>新たな年代の人が活動しやすく、気軽に利用できて堅苦しくならないような施設・設備が良い。</u> • 建物のデザインについて、周囲は緑を多く配置しながら「都会風」なものに。<u>シンボルとなるようなものに。</u> • 体を動かしに行ける施設であると良い。
<p>事業展開への要望 どのような事業・サービスがあると良いか</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 町主催の高齢者向けの<u>パソコン・LINE 教室</u> • <u>若い人達にも利用してもらえるようなイベント。</u> • イベントを主催することは人数等の問題から難しく、<u>公民館(田尻町)の方で障害者向けのイベントや講座を開催してもらえると参加しやすい。</u> • 絵本（本）<u>作家の握手・サイン会の実施。</u> • 屋外にちょっとした広場があれば、ベンチ等を設置し、<u>大型絵本読み聞かせイベントが屋外で出来ると良い。</u> • 郷土芸能等伝承の場。ダンス・舞踊等を見てもらえるようにできれば、若い人にも利用してもらえるのではないかと。 • <u>コンサート、展示会。</u>コンサートや展示会は、<u>自分たちが発表する側を想定している。</u> • <u>防災に関する学習の場</u> • 公民館の<u>クラブ紹介を映像にして配信する。</u>発信力を持つとクラブに所属している人のモチベーションに繋がる。 • <u>小中学生が期間限定で出店するような仕組み。</u>現在、支援学級で実施している農作業・作物販売を、<u>地域の方とのつながりをつくることやキャリアの一つとして、新施設で実施することもあり得るのではないかと。</u> • <u>中学生がカフェを出店する取組み。</u>対人関係やSDGsの教育に活かせる。<u>新施設で販売することができれば、子どもたちのやる気が向上するとともに、町の利益にも繋がるのではないかと。</u>
<p>運営方法への要望 休館日・開館時間、利用料金、利用申込、飲食・音出しの可否等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 若い人が利用しやすいように、<u>申込はインターネットでも可能にし、併せて、直接訪れて申込む対応もできると良い。</u> • 他市の人も利用が簡単にできるよう、TEL やネット等、<u>申込方法を選べるように。</u> • <u>利用料金は、現状よりは高くなるだろうと理解しているが、利用料金のベースとなる光熱水費が抑えられるような計画（ホール天井を低くする等）にしてほしい。</u> • 若い人も利用しやすいような高すぎない料金設定。 • <u>休日開館・閉館時間の延長。</u>片づけの時間を加味すると休日 17 時までの開館は厳しい。 • <u>利用時間は 9:00～21:00</u> • <u>休館日は週 1 回～0 回で、開館時間は 9 時～19 時・20 時・21 時頃。</u> • <u>予約時間に関して、9 時～11 時、11 時～13 時など、2 時間ずつで区切れると、予約しやすいのではないかと。（他事例では 1 時間単位もある）</u> • <u>新施設には喫茶コーナーを確保し、文化協会等に入っていない人が訪れても、お茶を飲みながら情報収集できるようにする等、新たな人を呼び込むような仕組みが必要。</u>

設問	主な意見
<p>運営方法への要望 休館日・開館時間、利用料金、利用申込、飲食・音出しの可否等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>飲食可能に。</u> • クリスマス会でゲスト(音楽演奏者)を呼んでほしい。 • クリスマス会は音楽を鳴らしながら実施したいため、<u>周囲を気にせず音楽を鳴らせるように</u>してほしい。 • <u>クラブ作品の販売容認。新施設で展示のために置き、見に来た方で欲しい人が居る場合、売れるような運用。</u>難しい場合は、得られたお金を寄附する等、慈善事業とすることも考えられるのではないか。 • <u>新施設の管理運営を民間事業者に任せるかについては、利用者として気になる</u>ところ。

4. その他

設問	主な意見
<p>自由意見 (仮称)田尻町総合文化センター整備について、お気づきの点やご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>子どもから高齢者までが気軽に利用・活動できるセンターに。</u> • 次の世代の人たちにとっても利用したくなるような施設、発表できる良い場所にしてほしい。 • <u>新しく田尻町に住む人・訪れる人と繋がれる場</u>になると良い。人口が増えている市町の事例を参考に検討してほしい。 • <u>誇れるようなまち、世代を超えて住み続けられるような環境</u>をつくってほしい。 • <u>高齢者、幼児、障害者など、全員にとって使いやすく、皆が使いたく</u>なる建物にしてほしい。 • <u>明るく、風通しの良い、日影のある、おしゃれな場所</u>にしてほしい。 • <u>新施設の武器(目玉)を何にするかが重要な点</u>のひとつ。 • 新施設の整備は、将来の人口や利用者数を想定して、出来る限り無駄なお金にならないようにしてほしい。 • 新施設には、<u>利用頻度を上げるための工夫</u>が必要。 • 立派な施設をつくるのであれば、<u>プロの方を呼べるくらいのレベル</u>(他のホールに行かなくても本格的な演奏等を味わえるレベル)でないと、意味がないのではないかと思う。 • 建物をつくるだけで、人が増えたり賑わったりするわけではない。田尻町の立地のポテンシャルは高いと思うので、ここで子育てしたい等、この地に根付いて生活してもらえよう仕組みづくりが重要。 • コミュニティスクールが進めば、<u>新施設の位置づけが大きくなり、活動の中心</u>となるのではないか。地域の色々な人の力を借り、地域のみんなでつくっていくイメージ。 • <u>子どもたちや施設利用者に得意なことを教える立場になる“スペシャリスト”の人材リスト</u>が用意できると良い。スペシャリストとして、大学生やシルバー世代のボランティアの方などが想定される。 • 学校とスペシャリストの仲介を行うような<u>コーディネーターを新施設に配置</u>することも考えられる。 • <u>場所とともに人も育てていく必要がある。</u> • <u>新施設までの道中</u>について、歩くスペースが少なく、危ない。安全になってほしい。 • 新施設整備にあたっては、<u>ふれ愛センターとシーサイドドームとの役割のすみ分け</u>が必要。窓口を<u>ネット等に一元化</u>して、それぞれの施設の予約と使用状況の確認ができるようになるとう良い。 • <u>ふれ愛センターとの差別化をある程度図る必要</u>がある。また、その違いを住民に理解してもらう必要がある。

3 (仮称)田尻町総合文化センター基本計画ワークショップ

■ 実施概要

調査	(仮称)田尻町総合文化センター基本計画ワークショップ
実施目的・位置づけ	住民ニーズの把握や住民参画による計画づくり、施設への愛着の醸成を目指し、施設の設備・機能・規模などについて、住民の方々と一緒に考えるため実施。ワークショップでの意見・アイデアは、基本計画の作成を住民協働で進めていくための基礎資料として取扱う。
参加者	現公民館利用団体や一般応募者等
実施日時	令和3年9月17日(金)～令和3年12月16日(木) ※全6回実施・各回テーマは下表に示す
実施場所	田尻町立公民館 大ホール/田尻町教育センター

■ 各回テーマ

WS	日程	テーマ	主な目的・把握項目
第1回	令和3年 9月17日(金)	(仮称)田尻町総合文化センター(新施設)に期待することをシェアしよう!	<ul style="list-style-type: none"> 事業概要の共有 参加者の想い把握
第2回	令和3年 9月30日(木)	『こんな施設になってほしい』を具体的に考えよう!	<ul style="list-style-type: none"> 新施設に求める機能把握 事業展開・運営に係る意見
第3回	令和3年 10月15日(金)	『こんなふうに使いたい』を考えよう!	<ul style="list-style-type: none"> 機能に係る追加検討 事業展開・運営に係る意見 動線・ゾーニング検討の参考
第4回	令和3年 10月28日(木)	新施設を利用することをイメージしてゾーニングを考えよう!	<ul style="list-style-type: none"> 動線・ゾーニング検討 配置・外観ボリューム視覚化 機能・施設構成・外構の検討
第5回	令和3年 11月18日(木)	新施設での活動プログラム・利用ルールを考えよう!	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開・運営に係る意見 機能に係る追加検討
第6回	令和3年 12月16日(木)	ワークショップを振り返って・新施設のイメージを整理しよう!	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップでの意見整理 新施設への期待・愛着の醸成

■ 実施結果

各回の実施結果は、下表に記載のページにおいて整理します。

ワークショップ	項目	掲載ページ
第1回	○開催概要・プログラム	p.66
	○各班で出された主な意見	p.66
第2回	○開催概要・プログラム	p.67
	○各班で出された主な意見	p.67
第3回	○開催概要・プログラム	p.68
	○各班で出された主な意見	pp.68~69
第4回	○開催概要・プログラム	p.70
	○各班で出された主な意見	pp.70~71
第5回	○開催概要・プログラム	p.72
	○各班で出された主な意見	p.72
第6回	○開催概要・プログラム	p.73
	○皆さまからの意見	p.73

第1回ワークショップ実施概要

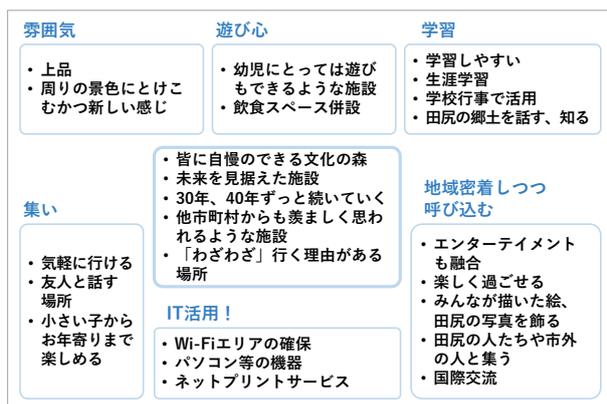
実施日時	令和3年9月17日(金) 19:00~21:00	実施場所	田尻町立公民館 大ホール
テーマ	ガイダンス&新施設への期待をシェアしよう！		
ワーク	新施設に期待することをシェアしよう！	参加人数	18名

プログラム

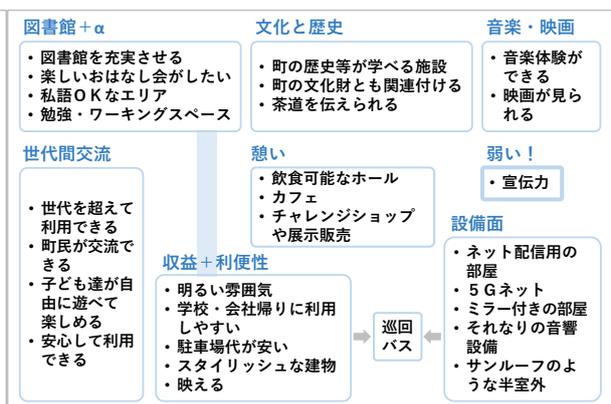
No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育長より
1	●田尻町総合文化センター基本計画ワークショップについて ・本日の進め方 ・ワークショップの目的 ・総合文化センター整備事業概要の説明 等
2	●自己紹介・アイスブレイク
3	●ワーク1 新施設に期待することをシェアしよう！ ①こんな施設になってほしいといった新施設のイメージや、施設に期待すること等を付箋に記入 ②グループのメンバーに、書いた付箋を紹介しながらシートに貼り、同じ内容や似ているものをまとめる
	休憩
4	●グループ発表…シェアした内容をグループごとに発表
5	●まとめ・次回予定 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・各班の主な意見

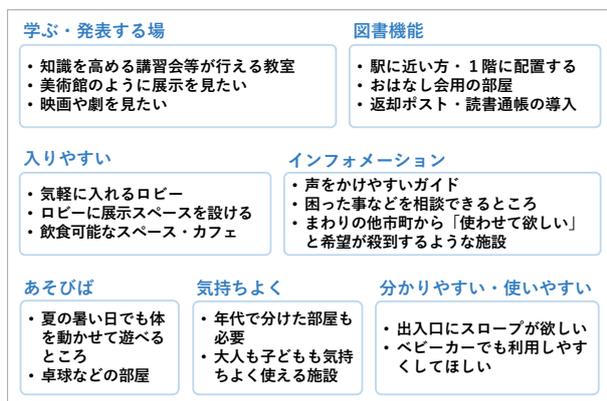
A班の主な意見



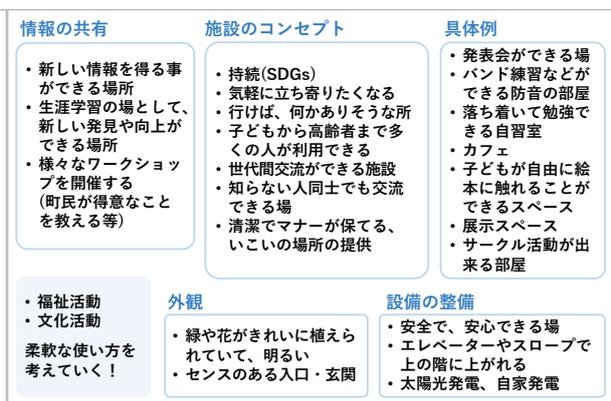
B班の主な意見



C班の主な意見



D班の主な意見



- 様々な立場から、数多くのご意見を頂きました。新施設のイメージや「新施設は発表や交流ができる場となってほしい」「世代間交流ができるような施設であってほしい」といった新施設への期待、「充実した図書館やカフェがほしい！」といった具体的な機能・スペースについてなど、多岐にわたるご意見を頂きました。
- 上記のご意見のほか、施設のあり方や運営、収益など、とても踏み込んだ議論も見られました。新施設に対する皆さまの思い、期待の大きさを感じられました。

第2回ワークショップ実施概要

実施日時	令和3年9月30日(木) 19:00~21:00	実施場所	田尻町教育センター2階一般教室
テーマ	『こんな施設になってほしい』を具体的に考えよう！		
ワーク	あったら良いなと思う機能やスペースをシェアしよう！		
参加人数	19名		

プログラム

No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育委員会事務局 社会教育課より
1	●前回のふりかえり ・全体でまとめ・グループごとに意見の振り返り
2	●機能事例紹介 ・類似の複合施設や各機能の参考事例紹介 ・ワークの参考として機能事例紹介冊子を配布
3	●ワーク2 あったら良いなと思う機能やスペースをシェアしよう！ ①新施設にあったら良いなと思う機能やスペース、そこでやってみたいこと等を付箋に記入 ②グループのメンバーに、書いた付箋を紹介しながらシートの該当する枠の中に貼り付ける ③意見を書いた付箋を貼り付ける際に、思い描くイメージや理想とする機能事例写真シールをあわせて貼り付けることで、イメージ共有を行う
	休憩
4	●グループ発表…シェアした内容をグループごとに発表
5	●まとめ・次回予定 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・各班の主な意見

A班の主な意見

ホール機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段は階段式イス(多目的ホール) ・ ホール・ロビー等にストリートピアノ ・ もしもの時の避難の場 ・ 迷わないように通路・スペースを表示 	図書機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 館内、庭に本を持ち出して読める ・ 寝転がって本を読めるスペース ・ おしゃべりができるスペースと静かなスペース ・ コーヒーを飲みながら本を読むことができる
生涯学習機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の作品が常時展示できる ・ 外から様子が見える ・ 資料・冊子づくりに便利な機器 ・ グループで学習できるスペース 	交流・情報発信機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi、プリンターが自由に使える ・ 多目的に運動できる場所(屋上) ・ ドッグラン(屋上の場合外からアクセス) ・ 屋上パーベキユースペース(芝生)
その他・全体について <ul style="list-style-type: none"> ・ 外周を遊歩道のような散歩コースにしてほしい ・ 待ち合わせに利用できる ・ 車いすの方が利用できるエレベーターなど ・ トイレも24時間OKだと良い ・ 男性、女性ともに利用できる乳児用スペース ・ 多くのことをしてほしいけど、身の丈に合ったという考えも 	

B班の主な意見

ホール機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホールのイスは収納できるように(できれば自動) ・ しっかりとしたステージ・設備 ・ 土足OK ・ スタジオに可動式のバー・鏡を設置 	図書機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入ってすぐの場所に返却ポストを設置する ・ 自由に読めるスペースと落ち着いて読めるスペース(空間の変化) ・ 読みたい本の場所を教えてくれる窓口
生涯学習機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶道、着付け、市民茶会などを行う和室 ・ 可動式で、大勢でも少人数でも使える多目的室 ・ 会議室の横にIT関連の部屋 	交流・情報発信機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルサイネージを活用し、イベントや地域のお店の情報を発信する ・ 気軽に入れて、入口からにぎわいがある
その他・全体について <ul style="list-style-type: none"> ・ 行けば安心する施設となるように、防災倉庫や自家発電機等を設置する ・ 発電量が分かるように、電力モニターを設置する ・ 星を眺められる等、自然を感じられる場所 ・ 全ての人が安心して使えるように、多機能トイレを設置する ・ 転んでも痛くない路面 	

C班の主な意見

ホール機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 演奏会を行うための設備を設けたホールで、座席は階段型のもの ・ ヨガやバレエができるような鏡張りの部屋 	図書機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書検索、ネット予約ができる ・ 返却ポスト・読書通帳の導入 ・ 読み聞かせの部屋
生涯学習機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窯焼きも薬かけも全て行える陶芸室 ・ 防音性の高い音楽室 ・ 玄関に展示スペース ・ インターネット・Wi-Fiが使える 	交流・情報発信機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ イスとテーブルがあるコーナー ・ 適度な規制ルールの下で飲食を自由にしてほしい
その他・全体について <ul style="list-style-type: none"> ・ お父さん・お母さんと一緒にいることができるこどもトイレ ・ 災害時にも利用することができる調理室・和室 ・ 受水槽・防災倉庫・自家発電機等を屋上に設置する ・ 緊急車両用の駐車スペースを十分に確保する ・ 建物の周囲に雨の日も利用できるようなウォーキングコースを整備する 	

D班の主な意見

ホール機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの客席・舞台は可動式にする ・ リハーサル室は会議等にも利用できる ・ 多目的に利用できるホワイエ ・ 防音性が高い音楽スタジオ 	図書機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室は入口に近くて利用しやすい1階に配置する ・ 子ども・高齢者スペースは区別する ・ 本の予約システムを利用し、スムーズに受け取ることができる
生涯学習機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関ホールに常設の展示・ギャラリースペースを設ける ・ Wi-Fiを設置する ・ IT利用が可能な部屋(自習も可能) ・ 活動に必要な機材の保管スペース 	交流・情報発信機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ タッチ操作できる情報提供パネル ・ 屋上の休憩場所 ・ チャレンジショップで、将来的に事業を始めようとしている人を支援する
その他・全体について <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設全てにおいてバリアフリー化をする ・ 施設の使用料は無償化する ・ 災害時に長期避難できる体制を整える ・ 防災倉庫や自家発電機を設置する 	

- ・ 「ホール機能」、「図書機能」、「生涯学習機能」、「交流・情報発信機能」、「その他・全体について(防災・ユニバーサルデザイン・環境配慮など)」の 카테고리別に分類しながら、機能・スペースについてより広く、具体的にご議論・意見交換いただきました。
- ・ それぞれの機能分類について、たくさんのご意見が出され、更に新施設のイメージが膨らむ回となりました。

第3回ワークショップ実施概要

実施日時	令和3年10月15日(金) 19:00~21:00	実施場所	田尻町教育センター2階一般教室
テーマ	『こんなふうに使いたい』を考えよう！		
ワーク	施設の使い方ストーリーを考えよう！	参加人数	18名

プログラム

No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育委員会事務局 社会教育課より
1	●前回のふりかえり ・全体でまとめ・グループごとに意見の振り返り
2	●アイスブレイク
3	●ワーク3 新施設の使い方ストーリーを考えよう！ ①各グループに割り当てられた2人の設定人物になりきって、新施設を使い方を考え、付箋やメモに書き出す ②個人で考えたストーリーをグループ内で共有し、グループでひとつのストーリーにまとめる ③過ごし方や、施設で過ごす上で重要視するポイント等を話し合い、付箋に書き、貼り付ける ④使いたいスペースや過ごし方は、機能事例シールやイラストシールを貼り付けることで、イメージ共有を行う
	休憩
4	●グループ発表…シェアした内容をグループごとに発表
5	●まとめ・次回予定 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・各班の主な意見

A班の使い方ストーリー



B班の使い方ストーリー



< 凡例 >

総合文化センターでの過ごし方

ポイント・必要な工夫

C班の使い方ストーリー



D班の使い方ストーリー



< 凡例 >

総合文化センターでの過ごし方

ポイント・必要な工夫

- 設定された人物になりきるにより、施設を使う上で重要視するポイントや必要となる工夫等について新たな視点からの意見が多く出されました。
- また、ストーリーを考える中で次々と想像が膨らんでいき、活発な議論が行われました。

第4回ワークショップ実施概要

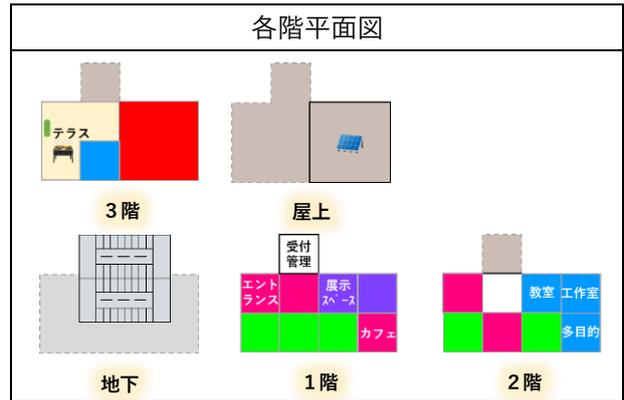
実施日時	令和3年10月28日(木) 19:00~21:00	実施場所	田尻町教育センター2階一般教室
テーマ	施設を利用することをイメージしてゾーニングを考えよう!		
ワーク	ゾーニングを考えてみよう!	参加人数	18名

プログラム

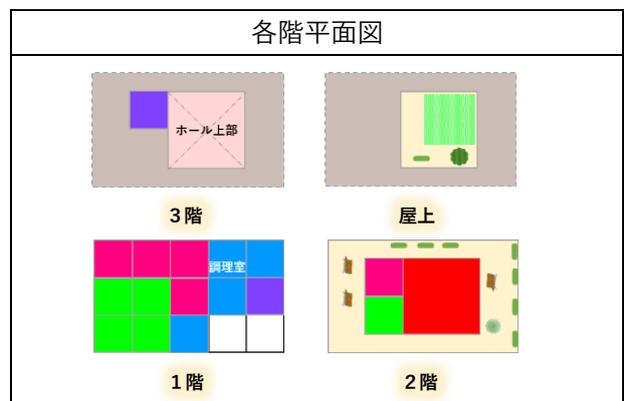
No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育委員会事務局 社会教育課より
1	●前回のふりかえり ・全体でまとめ・グループごとに意見の振り返り
2	●駅上広場の敷地概要説明
3	●ワーク4 ゾーニングを考えてみよう! ①施設利用者や周辺居住者の視点から施設や植栽、広場等を配置する ・キューブを用いて建物や機能の配置を考える ・植栽や遊具を配置したい場所にシールを貼り付ける ②こだわりのポイントや配置理由を付箋に書き、貼り付ける 休憩
4	●グループ発表…シェアした内容をグループごとに発表
5	●まとめ・次回予定 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・各班の主な意見

A班のゾーニング案



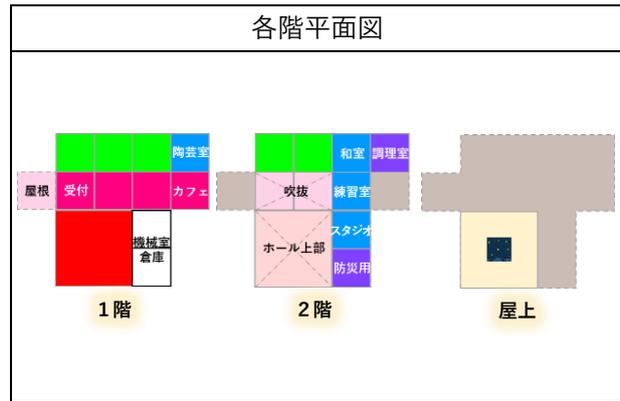
B班のゾーニング案



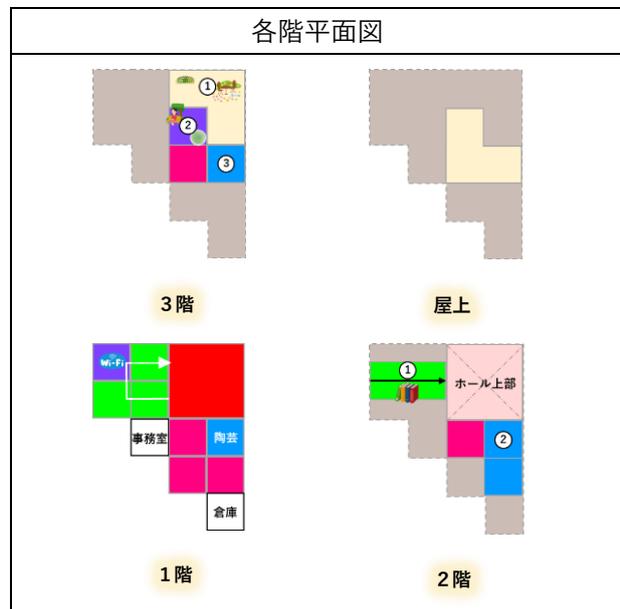
【キューブ】



C班のゾーニング案



D班のゾーニング案



【キューブ】



- ・ 施設のゾーニングをしていただく上でいくつかの制約条件がありましたが、車両や歩行者の動線、屋外空間の利用なども考慮しながら、各班で特徴的で様々なゾーニングのアイデアを出していただきました。
- ・ 今まで言葉で表現していたものを実際に形にしてみることで、イメージが一段と具体的なものになる回となりました。

第5回ワークショップ実施概要

実施日時	令和3年11月18日(木) 19:00~21:00	実施場所	田尻町教育センター2階一般教室
テーマ	新施設での活動プログラム・利用ルールを考えよう！		
ワーク	新施設での活動プログラム・利用ルールを考えよう！		
参加人数	18名		

プログラム

No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育委員会事務局 社会教育課より
1	●前回のふりかえり ・全体でまとめ・グループごとに意見の振り返り
2	●講座・利用ルール紹介…田尻町公民館で行われている講座や、現状の利用ルールを紹介
3	●ワーク5 新施設での活動プログラム・利用ルールを考えよう！ ①新施設で開催してほしい活動プログラム(講座やイベント等)を考え、グループ内で共有 ②活動プログラムの開催目的や概要、場所、実施時間、ポイント等について話し合い、付箋に書き貼り付ける ③活動プログラムを実現するために、新施設に必要な利用ルールや禁止事項、施設運営に関することについて話し合い、付箋に書き貼付ける
	休憩
4	●グループ発表…シェアした内容をグループごとに発表
5	●まとめ・次回予定 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・各班の主な意見

A班の主な意見

(施設名)記念イベント <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング、周年イベント ・有名人を呼んでコンサート ・施設を知ってもらおう ・ホールで一日中実施するイメージ 	たじりデジタル町 <ul style="list-style-type: none"> ・デジカメ、パソコン、スマホ教室 ・PC初心者からパワポ等を使って資料が作れるようになるまで! ・ネットリテラシーが学べる
みんながアーティスト <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも何かがある ・一年中展示! 常設スペース必要 ・出展者は誰でもOK! 	たじり音楽祭 <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽、合唱祭、のど自慢 ・老若男女問わずいろんな人を呼び込めるイベント ・春・冬の年2回で町の恒例行事に
たじりじゅく <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み課題講座 ・中学生向け ・勉強の習慣をつくるきっかけ ・大学生や町の教育関係の人が主催 	たじりフェア <ul style="list-style-type: none"> ・公民館まわりの充実 ・文化祭 ・野外出店あり ・誰でも参加できる ・秋開催 どの季節でもイベントがあるように

B班の主な意見

茶道へさあどうぞ! <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の点て方、頂き方などを教わることができる ・日本文化を体感できる ・建物全体を利用する(テラス・和室・カフェスペースなど) 	アーティストによる音楽ライブ <ul style="list-style-type: none"> ・町外の文化に触れる機会が増える ・田尻町の文化発信の拠点 ・駅に近いので町外から来やすい ・全世代で利用機会が増える
朝の! 交流カフェ <ul style="list-style-type: none"> ・朝ご飯を食べながら共通の趣味や興味がある事について話し合う ・新しい交流が生まれる ・駅近を最大限に活かす 	ハンドメイドマルシェ <ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースで行う ・子育て世代のお母さん達の交流の場 ・収益を得る事で自己受容感が上がる ・人脈づくりができる
おはなしのへやへようこそ <ul style="list-style-type: none"> ・大人用は昔話中心、子ども用は手遊び等楽しみながら ・活字に関心を持ってもらう ・高齢の方とのつながりを深める 	スローライフフェス <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消 ・オーガニックや体にやさしい食物 ・農家さんも来館していただける

C班の主な意見

ぶちぶちDIY教室 <ul style="list-style-type: none"> ・作り方や道具の使い方を教えてもらう ・3Dプリンターを設置 ・道具を置く倉庫が必要 ・電気容量を増やす 	楽しいかがく講座 <ul style="list-style-type: none"> ・でんじろうさんがやっているような実験をホールで行う ・ホールの座席は移動式にする ・かがくに興味をもつきっかけとなる 	こだわりの料理教室 <ul style="list-style-type: none"> ・珍しい食材や料理 ・特別な講師を呼ぶ ・屋内でも屋外でも好きな場所で食べられる ・臨機応変に対応する(アルコールなど)
共通ルール <ul style="list-style-type: none"> ・土日開催できる ・民間管理、行政管理をしっかり分担する ・ネット予約ができようにする ・宣伝力・アピールが必要 ・参加者を限定しない 	いろんなアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ(ラッピング・スマホ操作) ・怪談(怖い話) ・簡単なストレッチ体操 ・クラシック音楽を聴く ・ピアノコンクール・発表会 ・アイシングクッキー教室 ・包丁砥ぎ方教室 ・魚さばき教室 	

D班の主な意見

ホールで! <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで作る音楽会(世代間交流) ・郷土芸能等、伝承、イベント講座 ・バンド入門イベント 	庭やロビーで! <ul style="list-style-type: none"> ・地元野菜や手作り惣菜のマルシェイベント ・クラブ作品販売セール ・「井戸端」会議
庭、屋上で! <ul style="list-style-type: none"> ・四季ごとに生花を使用したの作品作成ワークショップ ・園芸教室 ・多肉植物等、品種展示及び交換会(自慢会) 	講座室や広場で <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する学習と実習
図書室で! <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ+子ども向け英語教室 ・話題作品の解説、意見交換etc ・高齢者向けパソコン、LINE、プログラミング講座 	全てに渡っての全般ルール <ul style="list-style-type: none"> ・閉館日はゼロ ・開館時間の延長 ・使いやすい料金設定 ・クラブ登録規定の緩和

- ・新施設が様々な多くの人に利用してもらえるような施設となるよう、主催者の視点に立って、活動プログラムや利用ルールを考えていただく中で、現公民館で実施しているプログラムの発展形から、今まで行われてきたものとは全く異なる斬新なものまで、たくさんのご意見を頂きました。
- ・新施設での活動プログラムや利用ルール等を具体的に考えることで、実際の使われ方のイメージが膨らみ、新施設がより身近なものに感じられる回となりました。

第6回ワークショップ実施概要

実施日時	令和3年12月16日(木) 19:00~21:00	実施場所	田尻町教育センター2階一般教室
テーマ	ワークショップを振り返って・新施設のイメージを整理しよう！		
ワーク	新施設への思いをシェアしよう！	参加人数	18名

プログラム

No.	内 容
—	●開会のあいさつ…田尻町教育委員会事務局 社会教育課より
1	●ワークショップのふりかえり ・第1回から第5回までに出されたご意見の振り返り ・各班のご意見まとめについて、テーブルファシリテーターが発表
2	●今後の流れ ・(仮称)田尻町総合文化センター整備事業の今後の流れについて説明
	休憩
3	●ワーク6 新施設への思いをシェアしよう！ ①新施設に対する思いや期待すること、希望、願いなどをシートに書く(個人作業) ②シートに記入した内容と言葉に込めた思い等について発表
4	●写真撮影…作成したシートを各自手に持ち、集合写真を撮影
5	●まとめ…感謝状贈呈・6回のワークショップを通しての総括 ●閉会のあいさつ

ワーク結果・皆さまからの意見

田尻町での象徴になるように！	みんなが知ってる場所	活力をもらえる場所
趣味や楽しみを 新発見できる場所	何かあっても 何もなくても 行きたいと思う場所	とりあえず私が行きたい!! みんなここに集合
老若男女多くの人の楽しい場所 展示作品をゆっくり観賞してくれるところ	これまでの田尻とこれからの田尻を繋ぎ 時代を超えて愛される施設に！	
輝け、はばたけ そして未来へ	エンタメ・文化が人々をつなぐ場	
楽しい場所 新しいスタイルの交流の場所	行くのが楽しみになる 文化センターへ！	人と人がつながる施設と なりたい！
全ての世代にFiTする 田尻町だからこそのにぎわいの場	泉州の田尻を代表する 第1の公共施設に！	
新施設でクラブ活動ができることを 期待しています	ワクワク・ドキドキ 楽しくつどい学び合い 明日への希望へと!!	
新しい文化 享受できるかつ憩いの場所 「恩恵に与ってそれを堪能する」「受け入れて自分のものにする」		

- ・ 新施設が、防災機能を備え安心できる場所、趣味や活動を楽しんだり新たに見つけられる場所、文化に触れられるような場所となること等が期待されていました。また、田尻町のシンボルとして誰からも愛される施設になることが望まれており、新施設に対する熱い思いを改めて感じられる回となりました。



**(仮称)田尻町総合文化センター
基本計画**

令和 4 (2022)年 3 月

発行／田尻町

〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番 6

TEL 072-466-5029

FAX 072-466-5095

編集／田尻町教育委員会事務局 社会教育課